

令和5年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>職員〇〇さんの異動にショックを受けています。</p> <p>略</p> <p>気働きできる〇〇さんがいなくなると不安です。 早く戻して下さるようお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>また、本市職員について過分なお褒めをいただき、大変嬉しく思います。さて、職員の異動についてですが、本市においては、宇佐市人材育成基本方針に基づき専門的な職員や次期役職職員の育成、ジョブローテーションを実施することで人材育成に努めるものとしています。</p> <p>先の職員についても、これまで長きにわたり地域に密着した業務に携わってまいりましたが、本人の今後のステップアップのため、新たな部署にてさらなる経験を積むこととなります。これまで、そしてこれからの経験を活かし、より市民の皆さまのお役に立てる職員に成長することを、見守りいただけると幸いです。</p> <p>なお、後任の職員につきましても、前任者同様によりしくお願いします。</p>	総務課
2	<p>豊前善光寺駅の外灯が少なく暗いです。早急に外灯を増やしていただきたいです。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>駅を利用されている方々の多数の声です。事件事故がおきる前をお願いします。子どもたちの暗くて少しこわいと言っているようです。</p>	<p>平素より宇佐市の公共交通の利用について高い関心をお持ちいただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきました豊前善光寺駅の外灯が少ないとの件ですが、駐輪場に関しては令和3年度に市においてセンサー照明付きの駐輪場を新築し、防犯対策を含めた整備を行っております。要望箇所が不明確ではありますが、豊前善光寺駅敷地内（駐車場、駅舎及びホーム）であればJR九州の管轄となるためJR九州へ要望について伝えてまいりたいと思います。今後とも、公共交通に関するご意見やご要望をお寄せくださるようお願い申し上げます。</p>	総合政策課
3	<p>宇佐市議会議員選挙に立候補予定の〇〇氏の親族（特に、支援者であり〇〇氏）が、3月に〇〇〇を開催すると様々な場で広くPRしています。通常1500円のところ、小学6年生以下は無料で勧誘しているのです。</p> <p>これは寄付行為に当たり、公職選挙法に抵触する可能性がないですか。当局として親切にアドバイスしてあげたらどうですか。</p>	<p>公職の候補者等の関係会社等の寄附の禁止については、公職選挙法第199条の2に規定されております。条文には「公職の候補者等を寄附の名義人とする当該選挙区内にある者に対する寄附については当該候補者等以外の者は、いかなる名義をもってするを問わず、これをしてはならない」と規定されております。公職選挙法逐条解説によれば、例えば公職の候補者等の親族、秘書後援会の会長等が、あたかも公職の候補者等が寄附をしているかのごとく相手方に認知させて寄附をするといった公職の候補者等の寄附の禁止の脱法的な形態での寄附についても禁止とされております。お問合せのような個別の案件については捜査当局及び司法の判断となりますので選挙管理委員会としましては、判断する立場にありませんので、一般例をお知らせさせていただきます。</p>	選挙管理委員会
4	<p>宇佐にストリートピアノを設置して欲しいです。</p>	<p>ご提言ありがとうございます。</p> <p>ストリートピアノの設置を宇佐市において検討する場合、市民の芸術及び</p>	文化・スポーツ振興課

		<p>文化活動の振興を図る施設として宇佐文化会館など人が集う場所が考えられます。</p> <p>しかしながら、設置場所やピアノの確保、経費等の問題がありますので、まずは、宇佐文化会館の管理運営を行う「指定管理者」と設置の可能性などについて協議してまいります。</p>	観光・ブランド課
5	<p>貴方は自分の家が空き巣被害にあっても、なあなあ、まあまあ、で済ませるのか？横領した奴を無罪放免とは何事か。</p>	<p>この度は、本市職員が、公務員の信用を失墜する行為に及んでしまいました。市民の皆様からの信頼を損ねたことは大変遺憾であり、申し訳なく思っています。</p> <p>さて、この度の不祥事は、当該職員が関係する2つの団体の活動費を私的流用し、個人的な借金返済に充てていたというものであり、どちらについても公務外のことでありました。2つの団体は、当該職員が全額弁済したため、訴えを提起しないことになりました。</p> <p>2つの団体が事を収めたとはいえ、当該職員が公務員としての信用を失墜したことは間違いありません。そこで、市としましては停職6か月という、免職の次に厳しい懲戒処分を下しました。決して、無罪放免というわけではございません。</p> <p>なお、当該職員は、処分を受け、同日付で依願退職しております。</p> <p>今後は、二度とこの様な事を起こさないよう、公務上はもとより、公務外においても職員の倫理を確立し、市民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。</p>	総務課
6	<p>4月20日午後12時半頃、国道10号線、日出町から別府市まで後ろから煽ってくる車がいたのですが、宇佐市の箱バンでした。ナンバーは大分〇〇 〇〇年配の、藤色の作業着のようなものを着た男性が運転していました。</p> <p>煽られても、私の前も車が詰まっており早く進むことはできません。私の車を追い越した後、他の車線で狭い車間に割り込み、追い越し、ウインカーをつけたまままた前の車を煽るを繰り返していました。また、車線をまたぎ、隣の車線にはみ出して煽る行為もしていました。</p> <p>今時、こんな露骨に煽り運転をするクソジジイがいるのかとルームミラーで見て</p>	<p>この度は、本市の公用車の運転により不快な思いを抱かせ、また何よりも事故を引き起こしかねない危険な運転により、大変なご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>ご連絡いただいた車両番号から該当の車両を特定し確認したところ、当時、該当車両は車検整備のため、本市指定の業者に預けている状態でありました。</p> <p>そこで、本市の車両を管理する部署から、当該業者へ事実確認をし、今後このようなことがないように厳重に注意いたしました。</p> <p>今回は、本市の職員が運転してはおりませんでした。</p> <p>しかしながら、今一度、職員にも安全講習などを通して、交通ルールの遵守を徹底して参りたいと思います。</p>	総務課 行財政経営課

	<p>いきましたが、追い越して行く車の横に宇佐市と書いてあってビックリです。 あまりに酷いので写真も撮りました。 色々な職員がいるかと思いますが、ぜひもう一度、全職員に向けて指導をお願いします。</p>		
7	<p>校舎及び敷地を取り囲む杉の木について上矢部の奥の方は、ラジオの入りが極端に悪い箇所があります。 一番いいのは伐採するのがいいのですが、難しいようでしたら枝落としと枝透かしをしていただけたら、多少は電波の通りがよくなるかと思いついた次第です。</p>	<p>今回ご指摘の旧西馬城小学校の杉並木につきましては、箇所の特定が不可能のため対応できかねます。 お手数ですが詳細につきましては、テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口であります総務省九州総合通信局の下記窓口までご相談ください。 【窓口】 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL：096-326-7873</p>	総合政策課 教育総務課
8	<p>初めて市民相談に参りました。 相談者（うける方）は、外部の方かもしれませんが、とにかく非効率です。 13時から13時30分までここでお待ちください。などと、何故表示をしておかないのですか？ 市民目線でどうすべきかを知恵を出してください。遊んでいる市民ばかりではありません。 早くから待っていても何故番号札ぐらい出せませんか？ 受付名簿にしてもプライバシーの侵害です。民生委員の相談を担当したことはありますが、非常に不快でした。 今後の対処を見せてください。</p>	<p>この度はご不快な思いをおかけし、誠に申し訳ありませんでした。 また、不動産相談の受付に関しましてご意見をいただきありがとうございます。 今後は、来庁者の方の待ち時間等も考慮し、相談受付を電話での事前予約制とし、受付名簿についても担当課で作成するよう変更いたします。 同時に来庁者の方に分かりやすい案内や対応に努めてまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p>	建築住宅課
9	<p>公共工事の下水道工事があった。ついにこの辺も下水道にと喜んだが、後日請求書が来た。 建物面積かと思ったら総面積で計算される仕様に驚愕した。 親は古くから住んでおり、代々の土地で</p>	<p>市では現在、柳ヶ浦地区において、下水道の整備を進めているところですが、お手元に届いた請求書というのは、4月1日現在の土地の所有者へ送付いたしました下水道の「受益者負担金」についての「申告書」だと思われます。 「受益者負担金」とは、下水道によって恩恵を受ける方（受益者）に建設費の一部としていただく負担金のことです。道路や公園のような一般の公</p>	上下水道課

	<p>年寄ほど土地は広いところに住んでいる。 若者はそんなに広い土地買えない。 高齢で今回の工事代を払わされ、下水道利用のために家から下水のラインを自費で工事しろとのこと。 下水は使いたい。環境のため。孫たちのため。 だけど「ます」の工事代、「ます」までの工事代を年金から貯める。払う。寿命の方が先に来る。 「ます」の設置は全面的に市がやるべきでは。 市の職員、ヒマそうにしている人いるし。しゃべっていて対応遅いし、びっくり。横領したりなき様、市民に住みやすい市にして。</p>	<p>共施設とは違い、下水道は利用できる地域の方々が限られます。そこで、下水道施設の建設費をすべて税金でまかなうのではなく、下水道の受益者の方に建設費の一部をご負担いただいています。 下水道が整備されますと、土地の利用価値が高まり、結果的に利益を受けるのは土地所有者となります。また、下水道が整備された地域の方が等しく受けるもので、現在の利用状況によって変わるものではありません。変動要素のある建物面積や世帯数及び人員などで算定することは公平ではなく、不変的な土地の面積を算定の基礎とすることが一番の公平との考えによるものであるため、受益者負担金は土地の面積に対して賦課させていただきます。 以上のことから、下水道の受益者負担金は、この申告書に記載のある土地の所有者に対して、面積に基づいて賦課いたします。今後は納付書（請求書）を7月上旬に改めて送付させていただく予定です。 次に、下水道の工事代についてですが、まず「公共ます」というものを市が工事費を負担して宅地内に設置させていただきます。「公共ます」とは各家庭の宅内排水と、市が管理する下水道本管との接続部分に設ける「ます」のことです。原則、公道等との境界から1メートル以内の宅地内に設置し、市が管理を行います。 家庭排水を「公共ます」まで流すために宅内配管で接続する必要がありますが、宅内配管は個人の財産であるため、市の方で工事をする事ができません。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。 なお、供用開始から3年以内に既存の住宅が下水道へ接続した方に対し、宅内配管工事費の一部を補助金として交付する「下水道接続促進補助金事業」がありますので是非ご活用ください。 職員の対応等についてもご意見をいただきましてありがとうございます。市民の皆様にご不快な思いをさせないよう、職員には迅速・適切な対応について再度意識付けを行い、引き続き市民サービスの向上に努めてまいります。 今後とも市の下水道事業にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	
10	<p>市議会議員選挙について 何故、選挙公報がないのか？ 候補者一覧を観ても公約もない。 ほとんどの候補者は無所属だ。 これでは選択出来ない。</p>	<p>市議会議員選挙について、何故、選挙公報がないのかとのお問い合わせについてですが、公職選挙法により衆議院、参議院及び都道府県知事選挙においては、選挙公報を発行しなければならないとされています。一方、市町村長、市町村議会議員選挙についての発行は任意となっています。 この選挙公報は、法律で選挙期日前2日までに各世帯に全戸配布すること</p>	選挙管理委員会

	保守かりベラルかぐらい書いてほしい。これでは投票行動に結びつかないし、議会や地方自治体が衰退するばかりだ。	<p>が求められています。</p> <p>今回の参議院選挙では、告示日の4月6日から4月21日までの16日間で発行、全戸配布を完了させる必要があります。</p> <p>これを市議会議員選挙にあてはめると4月16日から4月21日までの6日間で発行、全戸配布まで完了しなければならないこととなります。市町村での選挙では、発行・配布までの期間が短く困難であることを考慮し選挙公報の発行が任意制となっていると思われます。</p> <p>宇佐市選挙管理委員会においてもこの日程的な制約で、全戸配布は困難との判断で発行を行っていません。</p> <p>また、法律に定める選挙公報（規定上全戸配布が義務となる）以外に候補者の政見、主張を掲載した文書を選挙管理委員会が発行することはできません。</p> <p>選挙公報がないことで、選択の指針がない、投票行動に結びつかないのご意見は理解できますが、以上の理由から選挙公報の発行はしていませんので、どうかご理解お願い申し上げます。</p>	
11	物価高騰対策で、なぜ低所得の方だけなんですか？高い税金の為、自分達の生活の為、一生懸命4人の子供を育てながら、毎日毎日一生懸命働いているのに、なぜ？低所得の方だけ支援するんですか？どんどん税金も上がっているのに…支援するなら全員にするべきです。	<p>お問い合わせの件についてですが、今年度、実施予定のエネルギー・食料品等価格高騰重点支援における給付金は、国の定めた制度に則って住民税非課税世帯に支給する予定です。</p> <p>また、子育て世帯生活支援特別給付金についても、食料品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から先の給付金と同様に国の定めた制度に則って支給する予定となっています。</p> <p>ご要望に沿うことができずに申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	子育て支援課 福祉課
12	低所得だけに支援って納得出来ません 低所得だけに限らず皆大変な思いをしています、平等に支援してください 差別は良く無いです。	<p>提言メールの件についてですが、今年度実施予定のエネルギー・食料品等価格高騰重点支援における給付金は、国の定めた制度に則って住民税非課税世帯に支給する予定です。</p> <p>また、子育て世帯生活支援特別給付金についても、食料品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から先の給付金と同様に国の定めた制度に則って支給する予定となっています。</p> <p>何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	子育て支援課 福祉課
13	戸籍謄本の請求を郵送ではなく、コンビニで発行できるようにしてほしい。度々請求する際、時間がかかるのと、対応し	本市では、デジタル行政推進のため、マイナンバーカードの取得を進めており、マイナンバーカードをお持ちで宇佐市に住民票がある方は、提携しているコンビニ等のマルチコピー機を利用して住民票・印鑑証明の交付を	市民課

	<p>ている自治体も増える中、ふるさとの宇佐も対応して欲しいと願うため。昨年も近々対応すると言っていたが目処がたったのか知りたいです。</p>	<p>行っています。 さらに、本年4月から、宇佐市に本籍がある方の戸籍の全部事項証明、個人事項証明及び戸籍の附票を取得できるようサービスを拡充したところです。 なお、宇佐市に住民票のない方は、コンビニのマルチコピー機などで事前に利用登録申請が必要となります。 詳しくは、宇佐市またはJ-Lis（地方公共団体情報システム機構）のホームページを確認いただくか、市民課 電話番号 0978 - 27 - 8126 までお問い合わせください。</p>	
14	<p>〇〇には、母が一人暮らしをしています。母は手術を受け、歩くことさえままならない状態です。 この地区では、頻繁に清掃デーが開催され、草刈りや海岸のゴミ拾いが行われます。 参加しなければ罰金が発生して3000円から高い地区では5000円も課せられる場所もあるようです。 ここは高齢者や病気で動けない人々も多く、少ない動ける人々でも負担や不満があると思います。 シルバーや業者を雇って解決できませんでしょうか？</p>	<p>「市民清掃デー」は、環境美化の意識高揚、美しい環境づくりを目的とし、5月、10月の第3日曜日を基準に、年2回、ご協力いただける範囲で行っていただくこととしており、実施については自治会ごとに判断していただくようご案内しております。 ご相談の地区清掃デーは自治会清掃活動のことと思います。 自治会は区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、地域社会の共同活動を行っている団体です。 各自治会の取り決めのもと、様々な活動を行っていますので、その内容について市として指導することは困難ですが、今回のメールの内容を区長さんにお伝えしました。（どなたからのご意見かは伏せさせていただきます。） 区長さんによりますと「80歳以上については現在罰金を徴収していません。自治会の初寄りでも、罰金の見直しの意見が出ているが、清掃活動に参加している方との不平等を考えると廃止すべきではないとの意見もあり、今年度は例年通りの扱いとなっています。」とのことでした。 地域の共同活動は会員の参加が前提となります。 その取り決め事は自治会の皆さんで決定し運営されるものですので、こういった問題があるということをご相談されてはみてはいかがでしょうか。</p>	<p>総務課 生活環境課</p>
15	<p>サイレンの音大きすぎる。騒音性難聴になっても責任取れるのか？</p>	<p>本日令和5年5月25日（木）のサイレンについては、毎年出水期を迎える前に関係機関と日出生ダムの管理演習を行うために、実施しているものです。 訓練を行う目的は、日出生ダム管理規程に基づき、大雨などによりダムの流入量が著しく多くなり洪水が発生した場合に、ダムの機能を保全するため貯水位を保つために、放流することになります。その際には、河川沿線の地区住民に周知するため約5分間サイレンを鳴らさなければなりません。</p>	<p>危機管理課</p>

		<p>ん。 そのため本日の訓練を行うために、事前回覧や防災行政無線にて前日 24 日（水）18 時 30 分と、当日の 9 時 30 分に「大変ご迷惑をおかけしますが、日出生ダム管理演習のため、駅館川流域にサイレンを 5 分間鳴らします。」とお知らせしたところです。 ご指摘の放送音量につきましては、防災情報等の各種情報を正確かつ迅速に多くの市民に伝達することを第一に運用を行っています。 防災行政無線の本来の目的である防災情報を迅速かつ正確に届けるためには、一定程度の音量により放送を行う必要があり、音量変更は困難と考えています。 防災行政無線の音量につきましては、その趣旨にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます</p>	
16	<p>宇佐神宮の夏越し祭りの神輿担ぎに消防団員を動員するのをやめて下さい！ 宇佐市民から参加者を募って神輿担ぎたい人だけにして下さい！ 各分団に参加人数の割当て（2 人ほど）があつて強制的に参加になっています。神輿を担ぐために消防団員になったのではありません。 なぜ消防団が宇佐神宮に奉仕しなければならないのでしょうか？勧誘されたという事もあります「何事も経験、地域のためになるなら」と思つて消防団に入りました。 神輿担ぎも 3 回参加し、記念品の様な物も頂きました。 残念ながら私のように体格に恵まれない、チカラの無い人間には過酷すぎました。 暑い・重い・キツイ・危険な事が分かってるなら誰も神輿なんて担ぎたくないと思います。 提案ですが、参加料を支払ってもらつて「神輿発祥の地、宇佐の神輿を担ごう！」</p>	<p>昭和 42 年に旧 4 町が合併して宇佐市が誕生し、「団の活動は地域の防災活動だけに留めず、古き良き伝統を継承し、地域の交流活動を行うことも、住民に密着した期待される消防団としての重大な役割」と考え、団幹部一同協議し「宇佐神宮祭典奉仕団」として団員百数十名が参加し、昭和 43 年から夏越祭の神輿を昔の姿に復活させたものです。 令和 5 年 5 月 14 日の正副団長及び分団長会議において、令和 5 年度の消防団行事として 4 年ぶりに宇佐神宮夏越祭典奉仕団を結成し、3 基の神輿を担ぐことが承認されました。これを踏まえ、分団長等から人員の確保のため、団員に連絡が入つたと考えられます。 宇佐神宮の夏越祭り神輿担ぎの動員については、1 基あたり 40 名で神輿を担ぎます。3 基の神輿を総勢約 120 名で担ぎ、3 方面（西部、東部、院内安心院）から 40 名ずつを動員して担ぐ計画です。 消防本部としては、市の観光振興のため、今後も続けていきたいと考え、団幹部も同様の考えですが、強制的な動員とならないよう、院内方面の団幹部にお願いしています。 また、消防団長にはこのようなご意見がありましたことを報告しています。 訓練礼式についてですが、目的は「団員を諸制式に熟成させ、その部隊の行動を確実軽快にし、厳正な規律を身につけさせ、消防諸般の要求に適應させるための基礎を作ることにある。」となっています。言葉自体は軍隊を思わせる言葉が多くありますが、消防の基礎となる動きを習得する訓練で、災害現場において規律は必要であり団員の人員把握など団員の生命を守るため必要なものと考えます。</p>	<p>消防本部総務課 観光・ブランド課</p>

	<p>などと銘打って観光の柱にしたら如何ですか？</p> <p>全国から参加者が殺到すると思いますよ。コロナが落ち着いたからと色々な行事が復活されていますが。次はもう神輿を担ぎたくないです。担ぐようなら消防団を辞めたいです。</p> <p>そもそも消防団員に加入する人は減っています。</p> <p>負担がある行事が消防団員が増えない理由だと思います。</p> <p>純粹に火事や水害、地震等で何をすべきかの訓練や研修を</p> <p>年に数回開催して頂くだけでいいです。</p> <p>個人的には消防団員報酬なんてを増やさなくて良いので、イベント的な行事（出初式、夜警、火災予防）は役員や上層部のみの参加、小中高の運動会の延長あるいは軍隊を思わせる訓練礼式の練習は（行進したり、右向け右、休め、気をつけなどの練習をする）全て廃止して団員の負担軽減をお願いします。</p> <p>コロナ禍を経て本当に必要なものは何か見極め、</p> <p>これから入団する方たちの為にも、より良い消防団組織にして欲しいです。</p>	<p>消防団は指揮命令系統の維持等、今後も組織上変えられない「理」が多くありますが、時代の変化に応じ団員の負担軽減に努めてまいります。</p> <p>なお、神輿の担ぎ手を全国から募集するというご提案に関しましては、観光の柱になる可能性は十分あるとは思われますが、慎重に検討を行う必要性があると考えております。</p>	
17	<p>旧〇〇役員が交付金詐欺における個人情報漏洩に関する問題についてです。</p> <p>情報を請求し手に入れた人間は誰が漏洩したかおおっぴろげに自慢げに話しておりましたこの事件は新聞には年齢のみ掲載されており。個人名等まったく掲載されていない個人情報を漏洩させたという事実を確認しました。個人名等の漏洩された情報はプライバシーに関わる重要な</p>	<p>本市では、毎年、全職員を対象にインターネットを利用したeラーニングにより、情報セキュリティ研修を実施しています。また、新規採用職員には別途研修の機会を設けています。その際に、全庁的に情報セキュリティの適正な運用・管理を周知徹底したところですが。今回ご提供いただいた内容についても、管理職の会議を通じて職員へ通達し、同様の事案が起きないように再度徹底します。</p> <p>今後も、市民の皆さまからの信頼を回復すべく努力してまいります。</p>	総務課

情報だと認識しております。このような情報の漏洩は、深刻な懸念事項であり、個人の安全およびプライバシーに直接的な影響を与える可能性があります。

以下、私の主張の詳細を説明いたします。個人情報を知られた場合は、親しげな仲間ならば簡単に話してしまう情報リテラシーの低さ。

意識の低さを問題視しております。市役所が個人情報の保護とセキュリティに対して適切な措置を講じる責任があることと理解しています。しかしながら、市役所担当者の行動は、その責任を放棄し、私たち市民の信頼を裏切るものであります。このような違法行為は、個人だけでなく、地域社会全体にも大きな悪影響を及ぼす可能性があります。市役所内の全ての職員に対し、個人情報の保護と機密性の重要性についての教育と訓練を実施することを求めます。これにより、将来的な情報漏洩のリスクを最小限に抑えることができます。

私は、市役所が迅速かつ適切な対応を取ることを期待しています。個人情報漏洩は、法律に違反するだけでなく、市民の権利とプライバシーを侵害する重大な問題です。市役所の信頼性を回復し、市民の情報の安全を確保するために、積極的な対策が求められます。私は、この問題が真摯に受け止められ、適切な対策が講じられることを期待しております。市役所の健全な運営と市民の信頼の回復に向け、必要な措置が取られることを強く要請いたします。早急な対応と結果を期待しております。

18	<p>来年度、宇佐市立中学校制服は全てブレザーに統一されるとの事ですが、統一する理由に掲げる多様性、経済性、機能性で何故、ブレザーに統一する必要があるのでしょうか？現行の学ランやセーラー服だけでも多様性、経済性、機能性の内容を十分に満たせていると思うのですが、特に多様性の男女兼用なら男子にセーラー服やスカート、女子にも学ランやズボンの着用を許可する等すれば充分に対応出来ると思います。それに多様性掲げながらブレザーに統一すると言う点も疑問に思います。多様性を言うならブレザーを入れても学ランやセーラー服も残すべきだと思います。現行の中学校制服特にセーラー服は各学校でリボンや線の色の違い等があって充分、多様性ですし後はズボンの着用を許可する等すれば完璧だと思います。</p> <p>だからと言って今更決まったブレザー制服を止める等とは言いません、そこで新入生に現行の制服か新制服かの選択制、もしくは一部学校のブレザー化、出来れば新たにブレザー制服を学校を創立する等を今もう一度検討して頂きたいと思います</p>	<p>市内7中学校では、長年、学校ごとに決められた制服として、詰襟学生服とセーラー服を着用していましたが、近年、気温の上昇や価値観の多様化などを背景として、生徒や保護者から制服の見直しを求める声があがっていました。これらの現状と課題を踏まえ、令和4年6月に検討委員会を立ち上げ、これまで8回の検討を重ねてきました。その間、中学校1年生の生徒と保護者、小学校5、6年生の児童・保護者を対象にアンケートを実施し、その結果として、制服の見直しに肯定的な回答が約7割程度ありました。</p> <p>アンケート自由記述の主な意見としては「動きやすい服装がいい、自転車通学を考慮した服装にしてほしい、夏は暑いので通気性をよくしてほしい」といった機能性を求める声や、「男女が好きな服を選べるようにしてほしい、女子もズボンをはけるようにしてほしい」といった多様性への配慮を求めるものなどがありました。</p> <p>これらの結果を踏まえ、市教育委員会は、令和6年度の新入生から多様性・機能性・経済性に配慮した新たな標準服（新制服）を導入する必要があること、性別に関わらず自由に組み合わせ可能であるブレザータイプの標準服を導入すること、現在の制服と同程度の価格で購入することができるよう宇佐市内統一の標準服とすること、という基本的な方向性を決定しました。</p> <p>なお、リユースも可能となるよう旧制服、標準服が混在する移行期間を3年間としています。</p> <p>伝統と愛着のある学生服の変更となりますが、市教育委員会としては、より多くの児童生徒が自分らしくいきいきとした学校生活を送れるよう、標準服の導入を決定致しました。</p> <p>なにとぞご理解とご協力のほどお願い致します。</p>	学校教育課
19	<p>宇佐市には当番医はいますが、総合病院の休日診療外来はないですよね？</p> <p>以前私が頭を打ったときも某総合病院に電話して見てもらえないか頼んだら、月曜に来るように言われました。</p> <p>今日も母が目まい吐き気がありますが、休日や時間外にみてくれる脳神経外科などはないため、中津市民病院まで行くか月曜までまつかです。あんな大きな庁舎を</p>	<p>宇佐市では、入院等を伴わない軽症な患者さんを受け入れる初期救急は在宅当番医が対応し、入院等を伴うような重症と診断された場合は、二次救急として宇佐高田医師会病院や中津市民病院、高度な医療が必要と診断された場合は三次救急として、大分県立病院や大分大学医学部付属病院等が救急体制整備されています。</p> <p>市民の皆様には、休日に具合が悪くなった場合、まず休日当番医を受診し診断していただくことをお願いしています。当番医が対応できない場合は、宇佐高田医師会病院への依頼により、医師会病院を受診することができます。</p>	健康課

	<p>人口5万人のところに建てる資金があるなら、医療体制を充実させるのが先です。実際、心筋梗塞などになったら中津市民病院に搬送されるのではないですか？一刻を争うときにそんな遠くに搬送しないといけないのはおかしくないですか。新しく宇佐高田医師会病院が建設されるそうですが、夜間休日外来や地域の総合病院と連携して緊急を要する患者の受け入れなどよろしくをお願いします。</p>	<p>また、生命にかかわる疾患が疑われる場合は躊躇せず救急車の利用をお願いしています。今後も市は、市民の皆様が安心して医療を受けることができるよう宇佐高田医師会病院や市医師会と連携しながら救急医療の課題解決に努めてまいります。</p>	
20	<p>善光寺正門から善光寺駐車場までの、道路がガタガタしており、中学生がこけているのをよく見ます。昔から道路が古く悩まされています。雨の日には、水たまりがよくでき、困ってます。新しくしてください。</p>	<p>市では、1,200km以上の市道を管理しており、舗装補修やガードレール・カーブミラー等、道路付属物の設置・補修を行っています。しかし、道路の経年劣化や上下水道のライフラインの占用により舗装の痛みが年数とともに増えているのが現状で、深さ3cm以上の段差や5cm以上の水溜りなどは、直接事故やケガなどの恐れがある為、ご連絡をいただければ早急に補修します。</p> <p>今回、ご提言いただいた投稿者様宅付近の市道は、舗装面の劣化やコンクリートとアスファルト舗装の切り貼りが見られますが、激しい段差は見受けられませんでした。</p> <p>再度、雨の翌日に現地を確認してもらい、一部水溜りの深い部分がありましたので、そちらの部分については、後日補修を行う予定です。</p> <p>また毎年、宇佐市通学路安全点検会議にて、市教育委員会・PTA・警察・道路管理者（国・県・市）が集まり、通学路の安全対策について協議していますので、その中でも今回のご意見をお伝えし改善に努めます。</p> <p>今後も、市への道路に対するご理解とご協力をお願いいたします。</p>	土木課
21	<p>今は山間部でもWiFi 宇佐市はやっとBBIQひかり しかし、J:COMと癒着？ 工事が半年も延長、申請が…とかで最悪 工事事態が無くなります。の連絡。 宇佐市は時代から取り残し高齢者の市にするのかな？ ネット無しは、あり得ない！ しかもJ:COMテレビは、入らないとか。 考えてほしいです</p>	<p>市内は、四日市を中心とした旧宇佐市の一部エリア以外において、採算性の問題等から民間電気通信事業者による光インターネットサービスの対象外となっており、情報格差が広がっていました。</p> <p>そこで、平成22年より市が光ファイバー網の整備を進め、公募により選定したJ:COM 大分ケーブルテレコム（株）が光インターネットサービス等の運営を行なっています。</p> <p>一方、通信事業者が昨年より宇佐市の一部エリア（市光インターネットエリアを含む）を対象に光インターネットサービスの提供に向けて準備している状況です。</p> <p>江須賀地区は、市光インターネットサービスの提供エリアですので、ご希</p>	総合政策課

		<p>望があればサービスを提供できます。</p> <p>お申込み方法等の詳細については、市が運営を委託している下記の J:COM 大分ケーブルテレコム株式会社にお問い合わせください。</p> <p>問合せ先：J:COM 大分ケーブルテレコム株式会社 宇佐事務所</p> <p>電話：0978 - 25 - 9188</p> <p>時間：9:00~17:15 (平日のみ)</p>	
22	<p>今日税務課より納付書が届きました 申し訳ありませんが、金額が高すぎて払えませんが、金額が高すぎて払えませんが、税金は支払う気はありますが、とてもじゃありませんが払えません貧乏人は死ぬと言っているようなものです、もう少し金額安くしてください</p>	<p>税金が高すぎて払えないのもう少し金額を安くしてくださいのご意見ですが、投稿者様の令和5年度の住民税額は〇〇円であり、令和4年度の△△円に比べて□□円の増額となっています。</p> <p>令和4年度までは、〇〇様を扶養親族として所得控除を受けることができていましたが、〇〇様が令和3年中にお亡くなりになったため、令和5年度からは扶養控除に取れなくなったことが増額の原因です。</p> <p>扶養控除のほか、令和4年中に生命保険料や地震保険料等をお支払いであれば住民税が安くなる可能性がありますので、その場合は税務課市税係までご相談ください。</p> <p>なお、税金の納付につきましては、納税係までご相談ください。</p>	納税課
23	<p>総合運動場や平成令和の森運動場でイベントやスポーツ大会が開催される時に、キッチンカーでの出店をさせて頂けたらと思っていますが、現状スポーツ課からはNGが出ています。</p> <p>お隣の中津市では、大貞公園や野球場前に出店が可能であり、昨年市民へのアンケートを実施し、市民からの声として「あった方がいい」という事で、前向きに出店を許可してくれています。</p> <p>かき氷などあれば、夏場の熱中症対策に少しでも効果があるかと思えます。</p> <p>私は宇佐市民なので、出来れば宇佐市での出店を希望しておりますので、前向きご対応、ご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>お問い合わせいただいた件について、中津市の状況をご説明されていただきましたので、中津市担当課に確認いたしました。</p> <p>中津市では、昨年度試行的に実施し、今年度より「ダイハツ九州スポーツパーク大貞」と「米山公園」の非常に広範囲な敷地内で公園利用者の妨げにならないごく限られた場所で出店許可をしているとのことでした。なお、中津市は都市公園内での許可とのこと、イベント関連かどうかは確認していません。</p> <p>今回のご要望は、宇佐市のスポーツ施設である総合運動場や平成令和の森スポーツ公園での大会などのイベント時に出店をしたいとのことですが、スポーツ施設は、スポーツの普及や市民の健康増進、体力の増強に寄与するための施設として設置しています。</p> <p>一方、中津市が出店許可をしている都市公園は、レクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上など、豊かな地域づくりに資する交流の空間を提供する場所です。</p> <p>市総合運動場や平成令和の森スポーツ公園は、設置目的に沿って利用することが法令で求められており、また、一部の営利目的での利用は制限されていますので、今回お問い合わせいただいたキッチンカーの出店許可を見送ったところではありますが、引き続き調査研究してまいります。</p> <p>なお、夏場の熱中症対策として、施設内には飲料の自動販売機を設置して</p>	文化・スポーツ振興課

		<p>いるところでは、 今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。</p>	
24	<p>常に空きがなく持ってきた段ボールを持ち帰ることが多いため、古紙と段ボール用を増やしてほしい。</p>	<p>この度は、お持ちいただいた段ボールを排出出来なかったこととなりましたことにつきまして、お詫び申し上げます。 家庭から出される古紙などの集積ボックスにつきましては、市役所、支所、出張所など、市内6か所に設置していますが、お尋ねの院内支所設置の集積ボックスにつきましては事業者からと思われる段ボールが多量に排出される事案が見受けられ、家庭ごみの持ち込み時に集積ボックスに収納できないことがあることから、先般、「家庭ごみ専用の集積ボックス」である旨の掲示や監視カメラの設置など対策を講じたところです。 集積ボックス外に置かれた古紙類については、職員にて、後日、移動させるなどの対応をさせていただいておりますので、古紙類に限り集積ボックスに空きがない場合は、定期収集時と同様に分類ごとにまとめてヒモで縛り、飛散の恐れや駐車スペース等に支障の無いようボックス横に排出していただいても結構です。(ただし荒天時は透明または半透明の袋に入れてください) 院内支所設置の集積ボックスの増設につきましては、今後、検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	生活環境課
25	<p>NHK山口と大分は良く入るけどノースFM(78.9MHz)とか福岡県の放送の入りが下矢部に比べて入りが極端に悪いみたいです。もう少しバラエティーに富んでもいいと思いますが残念で仕方ありません。 木の枝を落とすのも体力と気力がかなりいります。 若い力が必要です。 みんなで力を合わせてがんばりましょう。</p>	<p>テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口であります総務省九州総合通信局に今回のご意見の概要をお伝えしましたので、詳細につきましてはお手数ですが、下記窓口までご相談ください。 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL:096-326-7873</p>	総合政策課
26	<p>全体的に木の本数が多すぎて光が少なく周辺の景色が見えない。 木を地神 7mぐらいからバッサリ切って丸太ん棒に全部したらいいと思う。 本当に必要な木だけ残して大切に育てたらいいのでは。</p>	<p>宇佐神宮境内は、国指定天然記念物「宇佐神宮社叢」に指定されているため、文化財として保存し、守り、生きた史跡としての姿を後世に引き継ぐべきものとなります。 よって、樹木など自然的要素についても現状維持が基本となります。伐採や抜根などは簡単に許可されるものではありません。 今後とも文化財保護にご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひいたしま</p>	社会教育課

27	<p>〇〇会社が、宇佐市のスマートフォン教室業務を独占受注していると耳にします。今日も本人がSNSで宣伝していますが、総合政策課というところで打ち合わせしたそうです。市役所は公平に入札を行っているのですか？随意契約はもってのほかです。どうしてこの業者を特別扱いするのですか。特別な資格もなく、やっていることは高齢者にスマートフォンの使い方を教えることだそうです。他の市では、税金を使わず、地区の高齢者どうして教え合っています。よく調べて、公平に対応してほしいです。</p>	<p>す。 本市では「人とまちに優しいデジタルタウンUSA」の構築を目指し、様々なデジタルデバインド対策の強化に取り組んでおり、定期的にスマホ教室を開催しています。 講師選定については、国事業によるスマホ教室は国に採択された事業者がおこなっており、市がおこなう出前スマホ講座であれば、市デジタル活用支援員（10名登録）の中から当日に参加可能な者を講師としています。 また、大手通信事業者との連携協定に基づくスマホ教室においては、通信事業者が講師を選定しており、公正な講師選定に努めています。 デジタルデバインド対策だけでなく、ICTやデジタル化の推進等についてのお悩みなどありましたら、気軽にご相談ください。</p>	総合政策課
28	<p>令和5年6月30日～7月1日にかけての大雨で長洲小学校体育館横の崖が崩れ、歩道が土砂で埋まっています。体育館を建て替える前、崖の上には多数の桜が植えられており、それが根を張ることで崖の強度も保たれていたはずですが。 全て伐採されたことで強度低下し、崖崩れに至ったのではないのでしょうか。 自分が在籍していた時から体育館は老朽化しており、建て替えは理解できますが桜を伐採する必要は本当にあったのでしょうか。 今後も同程度の雨で崩壊する恐れがあり、人的被害も懸念されます。 どのような対策を打つのでしょうか？ 植物の伐採についても慎重な検討が必要ではないですか。</p>	<p>今回、崖崩れがおきた部分の土地は、学校用地ではなく個人所有の土地であり、崖が急であることから急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。そのため、大分県が法面吹き付けによる急傾斜地崩壊危険対策工事を施工しており、その対策により、これまで安全性が確保されてきたものと思われます。 また、学校用地内の樹木は、高く、大きくなり、周辺住民等から落葉等による苦情が寄せられたものについては随時伐採しているところですが、今回の崖崩れは学校用地外でおきたものであることから、樹木の伐採との関連性は低いと考えています。 しかしながら、ご提言にありましたとおり、今後、学校敷地内の植物の伐採については、周辺環境の保護や安全性も考慮しながら慎重に検討してまいります。 今後とも、宇佐市教育行政に対し、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	教育総務課
29	<p>警報解除を警報音有りですスマホに知らせるのやめて下さい。 緊急性はないと思うんです。</p>	<p>7月8日の夜に発表された大雨警報は、11日に解除となりましたが、その間大雨による、道路冠水、法面崩壊、倒木等の被害が発生いたしました。市では各種警報の発表の際、避難情報や開設する避難所を、防災行政無線、</p>	危機管理課

	<p>穏やかになってるのに危機感煽る必要ないですよ。</p>	<p>緊急速報メール、市ホームページ及び市公式SNS等の活用を図りながら、正確かつ迅速な情報伝達を第一に、各種防災情報の発信を行っています。</p> <p>ご指摘の「警報解除の情報は緊急性がないので、警報音を伴うメールの送信は必要ないのでは」についてですが、現在、県下全市町村にて共同運用する「大分県災害対応支援システム」を使用し、避難所の開設、警戒レベル等の避難情報を、携帯、スマートフォンの緊急速報メールで情報発信を行っています。</p> <p>共同運用する本システムは、統一した仕様にて運用していることから、本市の一存で、システムの仕様を変更することはできない状況です。</p> <p>お寄せいただいたご意見については、今後、運用に係る協議の際の参考とさせていただきます。</p> <p>何卒、緊急速報メールの運用にご理解を賜りますようお願い申し上げます</p>	
30	<p>宇佐市で水害が増えています。大塚中原地区では、昨日の水害で、床下浸水、車の水没等が多数出ておりますが、ご存じでしょうか。</p> <p>被害のもとになっているのは、田んぼ用の水路です。流れる水の量に耐えられなくなった水が、水路の弱い場所や水門付近などから噴き出し、道路を横断するように流れて、車を押し流したり、住宅地に押し寄せたりしています。大塚中原地区以外にも、四日市中心部も大きな被害を受けたようです。</p> <p>平田井路、広瀬井路などのかんがい用水群の歴史的価値は理解できますが、近年の気象変動に対応した治水工事が、そろそろ必要なのではないでしょうか。</p> <p>よろしくご検討ください。</p>	<p>令和5年7月10日の水害は、大塚・中原の駅川地区をはじめ四日市地区において、多くの箇所でも冠水を確認しています。現在、公共下水道区域内の四日市地区と閤地区で雨水対策整備を行っていますが、今回の冠水被害については雨水幹線排水路の放流先である黒川の増水により排水が困難となったことが原因と考えられます。このため河川管理者やその他の関係機関と協議を行っていきます。</p> <p>続きまして、農業用排水路についてですが、農業用水の確保のための用水路ならびに圃場の排水のための排水路は、水稻の栽培に必要な施設であり、50年前の大規模圃場整備事業により整備された施設であります。</p> <p>令和5年7月9日～10日にかけての降雨は、時間あたり30mmを超える降雨が連続3時間以上継続したものであります。平田井路の操作管理を担う宇佐土地改良区は、9日23時に大雨警報発令後、駅館川左岸の大塚地区にある取水ゲートを閉鎖する措置をおこなっていますので、水路から溢れた水は、異常な降雨によるものと考えられます。</p> <p>平田井路につきましては、前回の大規模な水路の改修から50年近く経過し、老朽化による漏水対策として令和9年からの工事着手をめざし、国営かんがい排水事業の地区調査が行われています。</p> <p>今回の豪雨災害も施設改修計画に盛り込んでいただくよう、国に働きかけていきます。</p> <p>なお、平田井路の維持管理主体は、宇佐土地改良区であり、これまでと同様、緊急時のゲート閉鎖、平素の土砂等の堆積物の撤去に努めるよう市としても働きかけてまいります。</p>	<p>上下水道課 耕地課</p>

31	<p>1、市の出先機関として駅舎を活用しては如何か。住民票発行など</p> <p>2、スペースを宇佐市本社として置く企業のPRとして活用</p> <p>3、さんさん館の教養講座の一部をこの駅舎で開講</p> <p>4、駅広場 イベント可能場所としてなっていると同時にお母さんと子供が遊べる場所に</p> <p>既に計画終了していますが 適宜修正変更し折角リニューアルした駅を盛り上げて活性化の努力を継続して市民の駅に育てて行って欲しい。</p>	<p>本市の玄関口である JR 柳ヶ浦駅につきましては、駅を中心に拠点を形成するとともに、駅周辺のまちづくりを市民や事業者、行政が協働して推進できるよう、その将来ビジョンを共有することを目的に JR 柳ヶ浦駅周辺整備基本構想を策定し、JR 柳ヶ浦駅周辺整備に取り組んでいるところです。</p> <p>整備状況ですが、駅舎の改修や市営駐車場の拡大、道路の付け替え、駐輪場の新設などが既に完了し、駅前広場の整備を残すのみとなっています。また、ハード整備に併せて、駅リニューアル後の運営・連携体制を見据えつつ、駅前空間における利用形態や利活用の主体を生み出すため、これまで、地元高校生や地域のみなさんのご意見を伺うヒアリングやワークショップにも取り組んできました。</p> <p>現在は、駅舎待合室にてポスターの掲示やパンフレットの設置、デジタルサイネージなどにより市政情報やイベント情報を発信しており、新設した多目的室では、市民等から展示物を募集し、ギャラリースペースとして、駅利用者が待ち時間や憩いの時間に楽しめるようにしています。</p> <p>また、整備中の駅前広場につきましては、イベント利用も可能とするほか、通常時は憩いの広場として芝生を敷いた誰もが安心して憩える場所となるよう、完成後は維持管理にも努めてまいりたいと考えています。</p> <p>今後は、いただいたご提案も参考にしながら、駅を地域の中心拠点として、駅舎や駅前広場を活用した情報発信や交流促進が図れるよう努めてまいります。</p>	都市計画課
32	<p>寄附の受納通知書を頂きたいのですが。また私と主人は障がい者二人です。通院通所リハビリは介護タクシーを使っていますが、年金では外出はまったく出来ません。</p> <p>障がい者ですが、意欲はまだ有ります。障がい者移動支援を使わせて頂きたいと思って居ます。</p> <p>寝たきりの生活に成っての私は移動支援はいりませんが、今、私が生きるには移動支援がとても必要です。</p> <p>国民年金の私では外出は出来ません。</p>	<p>「宇佐市移動支援事業（個別支援型）」は、身体障がいのある方（障害福祉サービスの受給対象者である難病等の方を含む）の対象は、下肢、体幹機能または脳原性機能障がいのため、屋外での単独移動が著しく困難な方となっております。65歳以上で新たに本事業を利用できるのは、全身性障害（両上肢、両下肢（または体幹）のいずれにも障害）があり、車イスを利用する肢体不自由1級の方、または同等のサービス提供が必要であると市長が認める方に限ります。また、介護保険サービスが優先となります。</p> <p>※公共交通機関等を利用した場合には、運賃等は利用者の全額負担となります（ヘルパーの交通運賃を含む）。</p> <p>投稿者様は、身体障害者手帳2級であり、左上下肢の障害であるため、「宇佐市移動支援事業」の対象に該当しないようになります。</p> <p>今後とも宇佐市の福祉行政にご理解とご協力をお願い致します。</p> <p>追記 寄付の受納通知書について、現時点の調査では、事実確認ができないため、</p>	文化・スポーツ振興課 福祉課

33	<p>私の家は危険地域にあります。 それで、昨年宇佐土木に「補修してください」とお願いしたところ、「1割の負担があります」と通知がありましたので、びっくりしました。 私は、遺族年金と国民年金をいただいています。 けれど、年金の金額を施設に納めなければなりませんので、お金の余裕は全然ありません。 私が家に帰った時に家の裏の崖崩れがあったら大変です。 無料で補修工事をしてくださるよう頼んでください。</p>	<p>相談者から当時の状況の聴き取りを行いました。 本件について、大分県宇佐土木事務所に確認をしたところ、貴宅の保全に関しましては、「現況のところ、県営事業の対象からは外れる」とのご回答をいただきました。理由は「隣家との距離」です。資料のとおり、「人家が50m離れている場合は、人家密集地区（人家が5軒以上）とはいわず、別の急傾斜地崩壊危険箇所として扱う」ことから、現況で投稿者様と隣家は64m離れているため、対象外になったと伺っております。 しかし、調査をしたところ貴宅は土砂災害警戒区域内にあることが確認されましたので、市町村施行の急傾斜地崩壊対策事業を前回は提案させていただきました。こちらは、事業費のうち大分県が5割、宇佐市が4割の補助金を出すことで申請者の負担が1割となる事業になります。 投稿者様のご要望である「無料での補修工事」ではありませんが、現時点ではこの事業が一番望ましいと思われるのでご検討ください。</p>	土木課
34	<p>宇佐市も年々高温多の気候になっています。まわりに山々の緑も多いです。 しかし、山の仕事手入れをする人がいなくて、枯木と雑草やらとでジャングルのようなありあさまらしいです。 森林浴といった涼やかな空気は流れない状態なのだと分かります。 そこで宇佐市だけでも小さな店舗のセメントをせばめて少し大きめの樹木を植え、木陰作り環境を推進したらどうでしょうか。</p>	<p>ご意見にあります「小さな店舗のセメントを狭めて少し大きめの樹木を植え、木陰づくり環境を推進」につきましてですが、個人財産である各事業者様の土地の活用方法への指導はいたしかねますのでご理解ください。 今後とも行政にご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>	商工振興課
35	<p>安心院高校をキレイしてほしい。</p>	<p>大分県立安心院高等学校は、大分県が1946（昭和21）年に大分県立四日市農学校安心院分教場として設立し、1951（昭和26）年に大分県高等学校の再編成により、大分県立四日市高等学校より分離独立し、大分県立安心院高等学校となりました。 現在の校舎（普通教室・特別教室棟）に関しては、1981（昭和56）年に竣工し、その後、2014（平成26）年に教室・特別教室棟の大規模改修工事を実施しています。 また、管理棟に関しても2013（平成25）年に大規模工事を実施しています。</p>	総合政策課

		<p>このように、県立学校のため大分県が校舎等の維持管理補修などを行いますので、本市といたしましては大分県にご要望の件をお伝えしていきたいと思えます。</p>	
36	<p>〇〇児童クラブに子供を預けている保護者です。</p> <p>昨日児童クラブの保護者総会があり妻が参加しましたが、会の最後に児童クラブ職員の不祥事の話が出たとの事でした。今後このような事が無いようにしていくとの事でした。終了間際に保護者達も寝耳に水だったので質問も出来ずに会が終了したそうです。</p> <p>妻から聞いた内容で理解も納得も出来ないの、子育て支援課に問い合わせましたが、『児童クラブに委託しているのでハッキリと回答できない。』との事でした。又、本日妻が子供を迎えに行った際に職員に昨日の説明では納得できない事が多いし、来ていない保護者に対しての説明も無いのはおかしいのではないかの質問に対して職員は持ち帰って職員と相談しますとの事でした。</p> <p>担当した職員に対して文句を言いたいわけではなく、どう行った経緯でなったのか？監査ではわからなかったのか？今後どうしていくのか？等疑問が多々残ります。市の委託業務なので強制力を持って問題解決、改善策提示をさせ保護者にきちんと説明し子供を安心して預けられるようにして下さい。</p>	<p>〇〇小学校区には「〇児童クラブ」と「〇〇児童クラブ」の2か所あり、市はそれぞれに学童保育の業務をお願いしているところではありますが、業務委託先としては両クラブともに「〇児童クラブ運営委員会」と契約をしております。その運営委員会では両クラブの運営方針や就業規則など運営業務全般を決定しています。</p> <p>「〇〇児童クラブ」に実地調査を実施し会計事務について不明な点が認められたため指摘を行ったところです。</p> <p>今回の総会では、指摘事項について調査結果を保護者の方に報告したものと認識しています。また、市では適切な運営や再発防止のための改善計画書の提出も求めているところです。</p> <p>今回保護者総会で報告された不適正な支出については、市としましても運営委員会と原因を追究し、その解決に向けて関与してまいります。</p> <p>なお、参加できなかった保護者への対応や詳細については運営委員会にお伝えてしてまいります。</p> <p>今後もお子様を安心して継続的に預けられるよう適宜指導してまいります。</p>	子育て支援課
37	<p>昔と気候が違い、熱中症が心配な最近の気候。</p> <p>7、8、9月の期間だけペットボトルだけは月1ではなく、2週に1回とかにはならないのでしょうか</p>	<p>家庭ごみの収集日程は、令和3年度に家庭ごみ収集運搬業務委託の更新時にあわせ検討しましたが、同一日に収集品目が重複することを避けるうえから、また、収集コストの増加を抑制するうえから、従来どおりの収集体制を維持することとしたところです。</p> <p>ペットボトルをはじめとするプラスチック製品につきましては、現在、平</p>	生活環境課

	<p>か。 月に1回しかないと思うと水分補給と思っても 中々ペットボトルの水や麦茶を出先で買 いづらく 夏の日差しにフラついても購入を少し我 慢してしまいます。 水分補給に不親切な市かなと感じます。 市民の命とかより、何か大切ながある のかなと感じてしまいます。</p>	<p>成 30 年に策定された国の第4次循環型社会経営推進基本計画において、 地球温暖化防止やプラスチックごみの流出による海洋汚染防止のため、プ ラスチック資源循環戦略の重点のひとつとして、ワンウェイプラスチック 容器の使用自体を抑制することとしています。 こうした中で、令和3年に策定された第5次大分県廃棄物処理計画におい ても循環型社会の構築のため、一般廃棄物（ごみ）の減量及び適正処理に 向けた重点のひとつとして、ワンウェイプラスチックの使用削減やマイボ トル（カップ）の使用を促進しています。 これらの情勢下において、収集回数を増やすことは、排出量の増加につな がる懸念があることから、ペットボトルの収集については、月1回の収集 を今後も継続していきたいと考えています。</p>	
38	<p>私は○団地へ住まわせて頂き 10 年以上 が経ってます。随分以前棟の班長を通じ て区費や棟の階段や街灯の電気代等を支 払わない者がいるんで入居手続の際、公 的機関として言えないんであれば区長の 名前で書いた支払い誓約書へ記名させて 貰えないか？と頼んだ所、担当からの回 答は「出来ない。入居後に対応してくれ」 と言われたそうです。入居後に区費等の 支払い義務を説明するから「支払わない。 支払い義務は無い。」等の理屈を述べて逃 げるのが出るものであり、入居者を決め るのも入居契約も市役所であるので、入 居契約前に市役所の方で区費等の支払い 義務に記名させるのは当然だと思います。 面倒臭い民事にならないように事前に芽 を摘み取る作業を行うべきだと思います。 受益者負担の義務を言われるんであ れば受益者負担の義務を入居契約前に市 役所の方で契約させて頂きたいんです が、いかがでしょうか？</p>	<p>お問い合わせいただきました「市営県営団地における区費等支払い誓約書 の記入依頼」の件について、下記の通りご回答いたします。 従来、市営住宅入居予定者と市において入居契約をする際に、共益費や自 治区長等への入居報告について説明を行っており、自治区の行事（清掃等） には積極的に参加し、きまりごとについても遵守するよう誓約していただ いているところです。 この度いただいたご意見を踏まえ、改めて入居予定者には自治区のきまり 事等の説明を徹底していきたいと考えます。 なお、区費等の支払義務に係る誓約書については、自治区等の範疇となる ことから、市が直接求めることはできませんのでご理解いただきますよう にお願い申し上げます。 今後とも市政についてご協力の程よろしくお願い致します。</p>	建築住宅課
39	20 年井戸ボーリングを使用しているの	現在宇佐市給水区域内においては、市による水道管布設整備事業は完了し	上下水道課

	<p>ですが、濁りや水量も少なくなり、いつ水が使えなくなるか分かりません。業者にも確認しましたが、すぐに使えなくなるかもしれませんと、言われました。生活が出来なくなります。早急に市水をひいて貰いたいです。</p>	<p>て、新規で水道管を引く場合の工事費は原則ご本人様の個人負担となります。ただし、個人負担軽減等のため、配水管布設内規に基づき全面道路に配水管が布設されていない場合においては1戸あたり管の延長50m分まで、1申請あたり10戸500mを上限として市の費用負担にて配水管の布設工事を行っております。</p> <p>今回ご相談がありました申請箇所においては、〇〇橋への水道管橋梁添架が必要となり、関係機関との協議を行わなければならない、早急に水道管を布設することが困難です。このため、既存のボーリングについて、清掃等専門業者に相談することをお勧めします。</p> <p>なお、上水道に関するご相談等がございましたら上下水道課水道工務係（電話番号0978-27-8187）へご連絡下さい。</p>	
40	<p>アドテックから市役所に降りてくる、くねくねの道に土砂崩れが2箇所ある。大きな木があったけれど根本から切ったものだから、土砂崩れがあったのではないですか？</p> <p>工事するならば、どうして予見できなかったのでしょうか？</p> <p>7~8年前から行政に連絡しているのに全然良くなっていません。</p> <p>あの道は小中高生が通るのに命の危険があったらどうするつもり。</p> <p>予算を早くとって修復してください。</p>	<p>10年程前から東上田・城井線の旧パナソニック敷地西側道路斜面の危険性を指摘しているとの事ではありますが記録は無く、土木課としては、2年前の台風豪雨による土砂流出を受けた緊急対策工事（強風によるゆすり防止の為にコンクリート吹付上部の樹木伐採・土砂滑落を防ぐアンカー打込み防護ネット設置・小規模土砂受け柵設置）施工した説明をしました。</p> <p>7月18日（火）の電話回答において、同一週中に土砂除去発注している事を伝え、今後の維持管理を徹底する為、現場の土砂受け柵チェック簿を作成し定期的及び豪雨時の管理を実施する事を説明しました。</p> <p>現在、現場の市道東上田・城井線は緊急輸送路に指定され、駅館小学校や中高生の通学にも使われる路線でもある為、大規模な補修工事が出来る様、県に補助・起債事業化の打診を行い総合計画実施計画に計上し事業化を計画しています。</p>	土木課
41	<p>市職員の通勤のことについてお伺いします。職員の通勤費は税金から支払われていると思いますが一部の職員が通勤手段に利用する手段として申し込んでいる車？（普通車）以外の車？（例えばバイクとか自転車。あるいは自分の車を使わずに送り迎えしている）で通勤しているのではないかと聞きました。</p> <p>交通手段によって通勤手当が支払われているそうですが、通勤手段によって金額も違うと聞きました。不正に手当を受けている職員は、不正受給や詐欺や</p>	<p>今回ご意見をいただいた市職員の通勤手段・通勤手当についてですが、市は4月の人事異動時をはじめとし、年間に数回、手続きに漏れないか、現況に変更が生じていないか確認を行っております。</p> <p>変更が生じた場合は速やかに手続きをするように通知しておりますが、届け出が遅れ手当が過分に支給された場合は事実の発生日まで遡って返還の処理がなされます。</p> <p>今回いただいたご意見のように不正に手当を受給している者がいた場合は、市としても厳正に対処する所存です。そういったことがないように、今後も確認を行い、適正に処理されるように心がけてまいります。</p> <p>なお、通常、徒歩や自転車を利用している者が、雨天時などに自動車を利用することがございます。月の大半を届け出どおりに通勤し、雨天などの諸事情で別の通勤手段を利用することは認めております。</p>	総務課

	<p>ドロボーではないでしょうか？ 新年度になって数か月が経っていて不正な受給も額が大きくなっているのではないのでしょうか？ 市民の大事な税金から支払われているのだから許せません。一度職員に対して総点検をして実態を明らかにしてほしいです。 もし、不正受給している職員がいれば払われた手当の全額返還を求めます。 断固たる処置をお願いします。もし、何も手立てしないのであれば市や不正受給している人を法的手段に訴えたい考えです。マスコミにも訴えます。対応をお願いします。</p>	<p>何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	
42	<p>山が見るからにカツラをかぶっていると 感じられる所が多々見られます。雑木や ヒノキ・スギなどが枝を増しカズラがま きついて葉で覆われて電波が遮られてい ます。とにかく木が大きくなり過ぎて手 がつけられない箇所もあります。 世界各地からキコリを募集してもいいの ですが、とりあえずはその材木を処理す る施設が不足しているように思われま す。なにとぞ検討を願います。</p>	<p>地球温暖化防止、災害防止等多面的な機能を有する森林ではありますが、現状として、森林所有者の経営意欲の低下や林業担い手不足等により適正な森林管理ができていない箇所が多く見受けられます。 提案のありました製材所の新規設置についてですが、現在、市内において製材業者として登録があるのは4社となっています。 市が製材所を新規に設置することはできませんが、今後、民間業者が新規に製材所等の木材加工施設を設置することがあるならば、市としての支援について検討の余地があると考えます。 なお、木などで電波が遮られていることについては、テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口であります総務省九州総合通信局の下記窓口までご相談ください。</p> <p>テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL：096-326-7873</p>	総合政策課 林業水産課
43	<p>今住んでいる〇〇団地を取り壊して、新 しく市民が気持ちよくすめるアパートを たててほしいです。 市民が毎日楽しく生活できるようにこた えて下さい。</p>	<p>市営住宅の建替えは、家賃の増額等による入居者の負担はもとより、本市の財政にも大きく影響するため、安全性、居住性が確保された住棟を中心に、長期的に活用できるよう改善、修繕を図る必要があります。 〇〇団地については、「第二期宇佐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理を行い、修繕などにより居住性の向上に努めてまいります。</p>	建築住宅課

44	<p>〇〇団地はボットン便所です。使用した時に右あしが落ちて軽いケガをしました。</p> <p>白アリはでるし、床も抜けそうです。</p> <p>新しい市営アパートを建ててください。</p> <p>建て直しが無理ならば水洗トイレとかりフォームなどで何とかありませんか？</p>	<p>市営住宅の建替えは、家賃の増額等による入居者の負担はもとより、本市の財政にも大きく影響するため、安全性、居住性が確保された住棟を中心に、長期的に活用できるよう改善、修繕を図る必要があります。</p> <p>〇〇団地に限らず、市営住宅の維持管理は市建築住宅課住宅係において行っています。</p> <p>市営住宅の不具合箇所等の相談は、まず、住宅係へご相談をいただいたうえで、市が対応できる修繕の範囲内において迅速な対応を図りながら、居住性の向上に努めてまいります。</p>	建築住宅課
45	<p>日本国旗やぶれてない物を使用してください。</p>	<p>本庁駐車場入口の国旗および市旗については風雨などの影響により1年程度で痛みが進みます。そのため概ね1年をめぐりに交換しています。</p> <p>今回も痛みが目立ち、更新の時期を迎えていましたので交換しました。</p>	総務課
46	<p>スケートボードや BMX などアーバンスポーツをする場所を提供して欲しいです。</p> <p>市役所や支所、ウサノピアなどの駐車場を土日祝といった駐車場を使用しない時にアーバンスポーツを行うスペースとして開放して頂きたいです。</p> <p>アーバンスポーツを行う場所を提供することで地域活性化や娯楽の提供、市民の健康増進に繋がると思っています。</p> <p>ぜひ宜しくお願いします。</p>	<p>スケートボードやBMXなどアーバンスポーツをする場所として、市役所や支所、ウサノピアなどの駐車場で土日祝日といった使用しない時の開放について要望をいただいておりますが、現在、本庁と支所は市路線バスが庁舎敷地内に乗り入れを行っており、土日祝日も運行しています。</p> <p>また、本庁については宇佐市民図書館が隣接し、安心院・院内の両支所敷地内にも図書館の分館があり、土日祝日は開館日（営業日）となっております。</p> <p>ウサノピアについては土日祝日に多くの方が集まる発表会等のイベントを開催した際の駐車場として利用されています。</p> <p>現状、土日祝日であっても駐車場の利用があることから、アーバンスポーツができる場所として開放することは、歩行者や車両との接触事故や、図書館利用者や周辺住民との騒音トラブルが発生することが想像でき、安全面の確保や騒音に対する周辺住民等に理解を得ることが難しいことから、駐車場の開放は困難と考えております。</p> <p>これまでも、個人が気軽に楽しむことのできるアーバンスポーツ等、多種多様な施設整備の要望が寄せられていることから、今後は県内で既にスケートボード場を設置している自治体等に利用状況や課題等の調査を行い、設置の必要性などの検証に努めてまいりたいと思っております。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p> <p>総務課</p> <p>安心院支所地域振興課</p> <p>院内支所地域振興課</p>
47	<p>前回質問の市水の回答いただいた件で、今後協議していただけるのでしょうか？</p> <p>それとも、回答のメールのみで放置になるのでしょうか？</p> <p>またすぐには無理としても今後、市水を通してくれるような話は出ているのですし</p>	<p>水道事業は、水道使用者の加入負担金ならびに使用料金により運営を行っております。その為、新たに水道管を布設する際には配水管布設工事申請書を提出いただいております。前回の回答で示しました通り個人負担が発生する場合もございます。</p> <p>今後、貴地区より申請書が提出された場合、水道管布設に伴う道路占用及び〇〇橋への水道管橋梁添架については上下水道課の方で関係機関と協</p>	上下水道課

	<p>ようか？ 税金は市水を使える方々と同じように払っています。今後も税金納めていくのでどうか市民の声を聞いてください。</p>	<p>議を行います。 上下水道課水道工務係（電話番号 0978-27-8187）へお電話をいただければ詳しい説明に参りますのでご連絡をお願いします。</p>	
48	<p>平和ミュージアム建設反対 作っても五年で閉館になる。 柳ヶ浦駅前の事業も無駄だ。 何のメリットもない。 乗降客数が増えるのか。 商業施設が出来るのか。 今から死活問題になるのは買い物や公共 手続きへの交通弱者だ。 高齢化でタクシーを呼んでも来てくれない。 運転手年齢を知っているのか。 ここから四日市まで五千円かかる。 バスは火曜日だけ。 平和ミュージアムや柳ヶ浦駅前の事業より優先する。</p>	<p>まず、宇佐市平和ミュージアム（仮称）についてですが、本市は、かつての戦争により多くの命が犠牲になったことをはじめ、歴史を今に伝える遺構が数多く現存しています。市としましては「我がまちも戦場であった」歴史を後世に伝えていく必要があると考えています。 この建設計画は、市内に点在する遺構、現存する遺物、体験者の証言などを基に、戦争の歴史を伝え、「平和の大切さと命の尊さ」にふれる機会の創出を目的としています。運営面においては、多くの来館者や市民が参加できるシステムを構築し、資料館を拠点とした様々な活動を推進してまいります。 続いて柳ヶ浦駅前事業についてです。JR柳ヶ浦駅は、本市の玄関口に位置付けられた市内で最も利用される重要な公共交通機関です。しかし、現況は、駅前ロータリー機能の欠如や幹線道路網が未熟であることから、駅前での交通混雑が生じているため、安全性の向上が求められていました。また、多くの人が行き交う場所であるものの、結節機能の欠如やコミュニティ空間の不足等により、その特性が十分に発揮されていないことから、利便性・快適性等の向上も必要とされています。そのために、交通・歩行環境の向上やコミュニティ空間の整備等により、安全で利便性の高い交流拠点の形成を図る目的で本事業を推進しています。 鉄道利用者数は、自動車の普及等により長期的には減少傾向にありますが、駅舎や駅前広場を整備することにより、駅周辺の利便性・快適性の向上を図り、JR柳ヶ浦駅における乗降客数の維持に努めたいと考えます。また、これまでも市民アンケートやヒアリングを行いながら、市民ニーズの把握に努めてきたところですが、本事業により、駅前広場に市民が活動できる空間を整備することで、賑わいの創出等により地域の活性化を図り、ご指摘いただきました商業施設の誘致にも繋げたいと考えていますのでご理解をお願いします。 最後にタクシーの高齢化及びコミュニティバスの運行についてですが、市も公共交通事業者であるタクシー及びバス運転手不足は認識しています。特にタクシー運転手につきましては各事業者とも高齢化、人手不足であると伺っており、今後、市として公共交通の持続的な運行に向け、市内各事業者と運転手の確保に向けた検討をしてみたいと考えています。</p>	<p>社会教育課 都市計画課 総合政策課</p>

		<p>コミュニティバスの運行については、現在「○・△線」は週1日（火曜日）の運行をおこなっており、多くの方に利用していただいている状況ですが、更なる利便性と効率性を考慮し、検討をおこなっていきたいと考えています。</p>	
49	<p>昨日敬老祝いを受け取った。 茶と千円だ。 小学生じゃあるまいし何が嬉しく有難いの。 もっと有意義な税金の使い道があるだろう。</p>	<p>本市では、敬老感謝の意を示し、地域で高齢者の長寿をお祝いするために各地区で敬老行事を開催していただくようお願いしています。その経費のために各地区に報償金として支給しています。（報償費の金額は、令和5年度4月1日現在、住民基本台帳に記載されている70歳到達者を基に算出しています。）</p> <p>なお、敬老行事の実施方法は、各地区によって異なっており、敬老祝賀会の開催やお祝い品等を贈呈しているところがあります。</p> <p>今回、いただきましたご意見は、地域の区長や民生委員の代表者等が参加する「敬老行事打合せ会」等でも共有し、今後の敬老行事のあり方について検討したいと考えています。</p>	介護保険課
50	<p>防災無線に関してですが、うるさいわりに内容が聞き取れず、ただの騒音でしかありません。 緊急性の高い内容であれば聞き取れなければ無意味ですし、そうでないものならそもそも放送しないでいただきたい。 やっとの思いで寝かしつけた幼児が聞き取ることすらできず何の意味もない防災無線で起こされ泣いてしまうのはあまりに腹立たしいものです。</p>	<p>近年の災害は、大規模化、激甚化の様相を呈し、大きな被害をもたらすとともに尊い命が奪われることもあります。</p> <p>市では、大雨による土砂災害や浸水害など各種災害から、市民の生命と財産を守るため、防災行政無線により避難情報等を音声放送にてお知らせするとともに、交通安全等の注意喚起に係る放送も行っています。</p> <p>ご指摘の「放送内容が聴き取りづらく、緊急性のない放送をしないでいただきたい」とのご意見ですが、防災行政無線の本来の目的である、避難情報等の緊急性の高い情報を、迅速かつ確実に届けるためには、一定程度の音量により音声放送を行う必要があると考えます。また緊急性の低い放送についても、近年の特殊詐欺や交通事故等の増加に伴い、その注意喚起を行い、安全安心のまちづくりを推進するためにも必要なものと考えます。</p> <p>お寄せいただいたご意見につきましては、今後、運用に係る協議の際の参考とさせていただきます。</p>	危機管理課
51	<p>連日放送されている交通安全に関する内容の防災無線ですが、本当に必要でしょうか？安全運転はそもそも大前提であり緊急性を感じません。毎度毎度重要な内容ではないかと注意して聞きますが、これでは次からもう聞かなくてもいいか、となりそうです。 もう少しなんとかしていただきたいもの</p>	<p>ご指摘のとおり、安全運転はすべての運転者に課せられているものです。「緊急性」の観点から鑑みますと必ずしも高いものではないと考えられます。</p> <p>しかしながら、市民の皆様が事故なく安全で安心して暮らしていただくため、市内にて死亡事故が発生した場合は、遅滞なく市民の皆様にお知らせし、併せて安全運転・交通事故防止についての注意喚起・お願いを行う必要があると考えております。今後につきましても今回同様の対応をまいります。</p>	危機管理課

	です。	放送の期間ですが、死亡事故が発生した場合、宇佐警察署が発令する「交通非常事態宣言」の間とさせていただきます。	
52	「u s a」→「うさ」となぜしないのですか？ 「u s a」ハツカシイ	広報誌の表題文字についてですが、「u s a」とローマ字表記を使用しているのは、若者にも興味をもってもらえるようにという観点からです。広報紙は、手にとってページを開いてもらうことにより、初めてお知らせ等を見てももらうことができます。市民のみなさまに、タウン誌やフリーペーパーのように、より身近に感じていただけるような紙面づくりに取り組んでいます。 表題文字の賛否はあるとは存じますが、今後ともより多くのみなさまに親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどお願いします。	秘書広報課
53	下恵良側の大木と山の絶壁を先に取り組むか市の方で先にさわる事はできないだろうか。 電波障害が考えられそうなので。 できたら先にすすめてくれたら皆さんが助かると思うのですが・・・。	国道 387 号の改修につきましては、大分県宇佐土木事務所の通学路緊急対策事業による工事であることを認識しております。 拡幅が予定されている用地・財産の取扱いについては、大分県宇佐土木事務所と土地所有者等の間で、協議し決定されます。 市といたしましては回答できる立場ではありませんので、ご理解の程よろしくお願いします。 また、電波障害につきましては、お手数ですが、テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口であります総務省九州総合通信局の下記窓口までご相談ください。 【窓口】 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官	院内支所産業建設課 総合政策課
54	市内に住んでおります〇〇と申します。 今回実父が亡くなり、もろもろの手続きが必要だったのですが、おくやみコーナーの受付をされている男性の方をはじめ、他の受付をされている方々も大変親切で、本当に助かりました。 現場の方々への頑張り、是非、お伝えしたいと思ひ書かせていただきました。	関係課で供覧しました。	市民課
55	プレミアム商品券の情報がわかりづらい。応募できなかった。	この度は、市政提言メールにより「プレミアム商品券について」、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 市ホームページなどプレミアム商品券事業について、申込方法や引換方法	商工振興課

		をはじめ詳しい情報配信をしました。 次回のプレミアム商品券事業実施の際には、情報が伝わりやすく分かりやすい記載を心掛けてまいります。	
56	ぶどうの早食いについてです。 窒息事故が毎年起きている事をご存知ですか？事故が起こる前に2度としない方がいいと思います。	ぶどうの早食い競争が起因となる窒息事故の危険性につきまして、ご提言いただきありがとうございます。 ぶどうの早食い競争につきましては、ぶどうのグラム数、サイズ等、参加者が安全に競技に参加できるよう実行委員会で協議を重ねた上で、ステージイベントの一つとしてこれまでも実施してきました。 今後、イベントを継続していく上で、実行委員会において提言いただいた意見を協議し引き続き危機管理の徹底し、ご来場の皆様が、安全で安心してご来場いただける企画・運営を行うよう努めて参ります。	安心院支所産業建設課
57	宇佐神宮球場の駐車場からおもと古道を歩き御許山を目指しました。分かりづらい場所があり道を間違い時間がかかりました。歩く人が少ないのかも分かりませんがよそから来た人にはわかりづらいです。宇佐神宮とつながる道なのでもう少し分かりやすく道しるべを見直してみてください。よろしくをお願いします。	この度は、おもと古道を歩き御許山を目指す道中の案内看板が分かりづらくご迷惑をお掛けして申し訳ありません。 宇佐神宮駐車場から大尾神社を経由しておもと古道を歩き御許山（大元神社）を目指すルートについて現地を確認したところ、投稿者様のご指摘とおり道中の案内板が老朽化し見づらくなっていたり、外れていたりする場所も多く見受けられました。 おもと古道の運用を担っている宇佐市観光協会に問い合わせたところ、舗装道路に行きつくまでの区間は倒木等もあり危険な場所もあるため、宇佐神宮と管理運営のあり方について協議を行いたいとの回答でした。方針が定まりましたらホームページ等でお知らせいたします。	観光・ブランド課
58	さんさん館の就業規則が、午後9時30分までなのに、午後9時過ぎくらいに帰宅していました(木曜日は少し遅い)。職員が時間を守らないのは不正ではないですか？SECOMの資料も頂きました。急いで長に話し10月から午後9時までの勤務時間に変えたそうですが何故ですか？9月までは、午後1時から午後9時30分(9時すぎに帰る) 10月からは、午後12時30分から午後9時まで。 私が話をした9月末ですが、途端に勤務時間を変えるのですか？また、利用者が9時前に帰るのは何故ですか？	公の施設のうち、指定管理者制度導入施設の開館時間につきましては、条例施行規則や、基本協定を締結する際の管理業務仕様書で定めています。 管理業務仕様書は、公有財産検討委員会で審議のうえ策定し、指定管理者の募集、選定を行い、議会の議決により指定しています。 公の施設のうち、指定管理者制度導入施設の開館時間につきましては、条例施行規則や、基本協定を締結する際の管理業務仕様書で定めています。 管理業務仕様書は、公有財産検討委員会で審議のうえ策定し、指定管理者の募集、選定を行い、議会の議決により指定しています。 「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程につきましては、本市が管理すべき立場にはありませんが、労働基準法第34条第1項に「使用者の労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。」、第3項「使用者は、第1項の休憩時間を自由に利用させなければならない。」と記載されています。また、厚生労働省HP内の労働基準法に関するQ&Aでは、「待機時間等のいわゆる手待時	行財政経営課 商工振興課

	<p>条例で決まっている時間よりも早く閉まっている日もあります(SECOM)。テニスコートの管理もしていませんし、条例も守らない。</p> <p>話し合いをした音声もありますので、嘘つき商工振興課以外の意見を伺いたいです。</p> <p>また、その他施設におきましても勤務時間を守っていない事があるのか、お調べしては如何でしょう。</p> <p>大変お忙しいかと思いますがよろしくお願いたします。</p>	<p>間は休憩に含まれませんので、会社は別途休憩を与えなければなりません。」とも記載されています。</p> <p>宇佐勤労者福祉協会においては、業務の性質上本来の時間に休憩を取ることが難しく、使用者と労働者で協議し、休憩時間を閉館時間（21 時）後で調整していたとのことですが、労働基準法では使用者は勤務時間中に休憩時間を付与しなければならないことから、投稿者様からの指摘を受けて、勤務時間中に休憩時間が与えられ、且つ閉館時間後に速やかに退勤出来るように就業規定を速やかに改正したと聞いています。</p> <p>また、「利用者が 9 時前に帰るのは何故ですか？」というお尋ねについては、21 時まで講座や貸館利用があるものが月に数回ほどありますが、利用者は 21 時で閉館するという事を認識しての利用であり、21 時を前後して退出されるということ聞いております。</p> <p>次に、宇佐勤労者福祉協会職員が 21 時前に退勤したと言われる件につきましては、施錠した時間の記録確認と宇佐勤労者福祉協会への聞き取りを行いました。</p> <p>まず、過去の施錠時間を確認したところ、20 時 58 分に施錠した日が数回存在していました。「利用者がいないことを確認したうえで退勤している」、「常態化はしていない」、「これまで開館・閉館時間に関して利用者からの苦情はなかった」ことは確認していますが、宇佐市勤労者総合福祉センターの閉館時間は「宇佐市勤労者総合福祉センター条例施行規則」で 21 時と定められていることから、今後は閉館時間後に施錠し退勤するよう、宇佐勤労者福祉協会に対し厳重に注意を行いました。</p> <p>なお、本市においては宇佐市勤労者総合福祉センターの運営管理については、支障がないと認識しています。</p> <p>その他、テニスコートの管理の件、条例を守らない等のご意見につきましては、以前より本市商工振興課と宇佐勤労者福祉協会並びに投稿者様と幾度となく意見交換の場を持ち、その都度、頂いたご意見について説明し、課題解消のために防音対策やフェンス嵩上げ及びテニスコートの利用者に対して注意喚起等を実施してきたところであります。</p> <p>今後も投稿者様と意見交換の場を持ちながら、宇佐市勤労者総合福祉センターの業務が適正に行われるよう努めてまいります。</p>	
59	<p>命を守る政策が最優先 台風や線状降水帯の発生で災害の程度が激しくなっている。 金屋でも倒木ぐらいで済んでいたのがが</p>	<p>近年多発している異常気象により宇佐市においても多くの災害が発生しています。</p> <p>金屋地区においても、7 月の線状降水帯により川上神社の法面が崩壊し、市道に土砂や神社地内の倒木の影響で一時通行止めとなりました。その</p>	土木課

	<p>け崩れまでになった。 以前から指摘したのに対策にいたらずこの結果だ。 柳ヶ浦駅前の整備や戦争ミュージアムなど命に関わらないものに無駄な税金をつぎ込む愚かさよ。</p>	<p>為、樹木の伐採および土砂除去を行ったところです。 本路線については、以前から道路隣接地からの樹木が茂っているので、神社および隣接の地権者へ維持管理をお願いしているところでもあります。 今後につきましても、市道に掛かる樹木等については、隣接者等関係者と協議し維持管理に努めます。</p>	
60	<p>前略お礼申し上げたく筆をとりました。 私は独居老女ですが、明るい生活を目指しシニアカーを利用することにしております。 歩道は広くても雑草が伸び放題の荒れた場所もあり、危険を感じずる所もあったので福祉課に話すと、すぐ土木課へ連れて行って下さり善処方をお願いした処、数日のうちに早速刈り取り清掃して下さり歩道を安全走行出来るようになりました。 宇佐市にも「すぐやる課」があったのだと感激し、大変頼もしく思いました。厚く御礼申し上げます。 有難うございました。</p>	<p>関係課で供覧しました。</p>	<p>福祉課 土木課</p>
61	<p>産業道路（豊後高田市⇄中津間）では大型トラックの往来が最近多くなってきました。 ミラーの設置はあるものの左右の確認がやや難しい状況にあります。 ミラーを大きくするか左右確認ができるミラーに替えてほしいと思います。 風の影響でミラーがかたむくこともあり、もっと工夫して安心して通行ができることを切にお願いするところです。 地区の住民から見えづらいつの苦情もあり是非ご配慮をおねがいします。</p>	<p>ご指摘いただきましたカーブミラーについてですが、小さいほうのミラーを大きなものに取り替え、左右の確認ができるように改善いたします。 また、風の影響等でミラーが傾く場合は職員が角度調整に参りますので、ご一報いただければ幸いです。 なお、今回の件に関しましては、投稿者にお電話をいれさせていただきますので対応済です。</p>	<p>土木課</p>
62	<p>宇佐市内のスポーツ施設の利用について質問があります。</p>	<p>ご質問いただいた点について、ご説明させていただきます。 現在、宇佐市のスポーツ施設の一部及びその関連施設整備などを宇佐市施</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>

	<p>私は高校生で宇佐市内のテニスコートを利用しています。その際、宇佐市の決まりで「保護者(18歳以上)が同伴して下さい」というルールがあるから保護者が同伴してくださいと言われました。私たちの保護者は仕事のため日頃同伴することが難しく 友達のおじいちゃんにお願いをして同伴をしてもらっています。 しかし、おじいちゃん健康・生活を考えると本当に申し訳ないです。 私が宇佐市の条約を確認しても保護者同伴の決まりは見つかりませんでした。 宇佐市に「高校生(17歳以下)が利用する場合は保護者(18歳以上)が同伴しなければならない」という決まりはあるのでしょうか？また、あった場合、同伴しなければならない18歳以上のことを考えるとこの決まりの必要性は果たして高いのでしょうか？</p>	<p>設管理公社や総合型地域スポーツクラブに管理運営を委託しており、日々、利用者が公平公正で安全かつ安心して利用していただけるよう努めています。 その中で、管理者は管理運営上、条例・規則で規定しきれない細かな点まで考える必要があります。例えば、利用中の事故でケガを負った場合、AEDの使用、救急車を呼ぶ事案が生じる身体的事故や、設備・備品を壊してしまう場合などが想定されます。 そのような場合、チームや団体であれば指導者が複数同席しており、指導者の責任で迅速に対処できますが、個人利用者で未成年者のみのときは、万が一の場合への対処が遅れてしまう可能性が大きいと考えています。 そのことから、スポーツ施設の利用は保護者等責任能力のある方の同伴とその方の利用許可申請をお願いしています。</p>	
63	<p>先日さんさん館の件で提言したものです。 商工振興課の返信について。 第1に、21時から21時以降30分まで休憩時間としておりと書かれていますので休憩時間はあります。法令に違反していないと思われれます。私は、21時過ぎに帰る事が問題だと提言しています。勤務時間内に休憩時間もありませんので21時前後に帰宅する事は業務内容に違反しているのではないですか。 何故、嚴重注意で終わりなのか？不正ではないのかお答え願います。正しいのであれば正しい理由をお願いします。</p>	<p>宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程に関する問い合わせや「宇佐勤労者福祉協会」に勤務する職員の雇用につきましては、前回の回答と同様に本市が管理すべき立場にはありませんが、お尋ねの件については、使用者と労働者での協議の上でのことであり、館の運営上効率的にするため改正をしたとのことでもあります。 なお、就業規則は労働基準法第89条第1項により「常時10人以上の労働者を使用する使用者は就業規則を作成し、行政官庁に届出なければならない」と規定されていることから、労働基準局への提出はしていないと確認しています。 また、投稿者様からご指摘頂いた閉館時間前の退館につきましては、警備会社で確認が取れる期間(3か月間)で2回(いずれも20時58分施錠)であったことから常態化していないと判断していますが、就業規程改正後は21時00分の閉館時間後に施錠・退館をするように宇佐勤労者福祉協会に</p>	商工振興課

<p>第 2 に、時間を変更する事により休憩時間を取れないようにするのは何故ですか？</p> <p>何故、法令に違反するように変更するのですか？ 変えるのであれば時間ではなく職員ではないですか？</p> <p>21 時に帰宅する必要はあるのか？ 12 時 30 分から出勤する事のメリットは何ですか？ 退勤 21 時では休憩時間を取れないのではないですか？</p> <p>第 3 に、休憩時間は他の職員がいる間にも取れるのではないですか？ また、常に忙しい状態ではないと思われまます。昨日 10 月 25 日の 20 時過ぎにさんさん館に伺いましたが、忙しいようには見えませんでした(動画有り)。21 時以降に休憩時間が確保されてる中で、時間を変更するという事は、よほどの理由が必要だと思わますので、お答え願います。</p> <p>第 4 に、就業規則として 21 時 30 分まで勤務時間なので勤務時間外ではないですし、21 時過ぎ、21 時前に帰る事は常識として理解できません。例え休憩時間がないとしても、法令には勝手に帰宅してもいいとは書いておりません。勝手に帰る事ができる法令があるのであれば証明願います。</p> <p>第 5 に、21 時 30 分までの業務で給料を頂いているのではないですか？ 契約内容に勝手に帰る事は了承されている事ですか？</p> <p>商工振興課の職員も現在の局長も認知されていませんでしたけど。</p> <p>民間企業であれば勤務時間内に勝手に帰る事は許されないとと思われまますが、宇佐</p>	<p>対して厳重注意を行ってまます。</p> <p>次にテニスコートの利用に関しましては、さんさん館の方で、音について近隣の方のご迷惑にならないよう利用者に注意を促し、ご協力をいただいとるところです。</p> <p>ご指摘の点につきましては、協議した結果として条例通り許可している利用時間、利用面数等を守っていただいとっており、その時間を超過した利用者については新たに追加分の利用申請書の提出と利用料金の支払を願いとしています。</p> <p>最後に本回答につきましては、担当課である商工振興課が作成し、庁内で決裁を行ってうえで、市の見解として回答していることを申し添えまます。</p>	
--	---	--

市役所の施設は職員の判断で帰宅する事は可能でありますか？

第6に、21時以降に休憩時間が確保されてるのにも関わらず、休憩時間がないように返信されてる意味が理解できません。何を仰りたいのですか？

第7に、苦情がなければ閉館時間を守らなくてもいいとお考えのようですが、問題を履き違えておられます。就業規則を守らない人間を雇用して納得できますか？

第8に、常態化していない根拠は何ですか？21時まで開館していたと嘘の報告書を市に提出していると伺っております。現在の局長は昔から早く帰る事になっていたと仰っています(音声もあります)。少なくとも何年にも渡り早く帰宅していると思われませんが、税金はこのような職員に使われるのですか？嚴重注意とはどのような事ですか？

商工振興課の職員も不正に加担しているように受け取れます。

第9に、お調べした所、労働基準監督署に就業規則の時間を変更したと報告するようになっているようです。資料の提出をお願いいたします。前回の資料も合わせて提出をお願いいたします。

第10に、テニスコートの利用についてですが、空いているコートは10分くらいなら勝手に使っても問題ない、利用開始から前後10分は使用できると市役所職員は言われましたが、条例では借りてるコート以外の使用は禁止されていますし、時間外の利用も禁止されてます。今年の8月から条例通りにするように話し

	<p>合いましたが、条例を守らなくてもいいのであれば、市民に対して全ての条例は守らなくてもいいと説明する責任があると思います。未だに迷惑するテニスコートの利用者もあり、管理できてるようには思いません。</p> <p>長くなりましたが、再度お願いいたします。違う部署の方が見られているのであれば正しい返信を期待しております。理解できる内容をお願いします。</p>		
64	<p>職員採用についてです。私の子供の高校の同級生が、市の採用試験を受けてます。一次試験が通れば市議にお願いし採用されるように働きかけると話していたと伺いました。私はもちろんそんなことはないと言った子供には話しました。しかし、子供同士でもその様な話が出ること自体おかしいと思いませんか？火のない所には煙は立ちませんよね？</p>	<p>まずはじめに、宇佐市の採用試験において、市議などの働きかけによって採否に影響を及ぼすようなことは、決してあり得ないことをお断りします。</p> <p>宇佐市の採用試験は、第一次試験の基礎能力検査に始まり、第二次試験以降も、作文試験、口述試験など、志望職種に応じて様々な試験を行います。その採点については、外部の試験業者と、試験員に任命された複数名の市職員により行われています。不正の入り込む余地はございません。</p> <p>なお、過去に採用試験への口利きを騙り、金銭を騙し取る詐欺事件が発生しています。昨今、特殊詐欺事件も多く発生していますので、十分お気を付けくださいますようお願いいたします。</p>	総務課
65	<p>市役所職員が5月の補助金申請書類を放置し、決裁手続きをせずに自分で市長印を押して補助金交付決定通知を出していて、昨日付けで減給1/10、3か月の懲戒処分を受けたというニュースを見ました。先月に補助金が支払われていないという連絡によって発覚したとのことだが、もし補助金を支払っていたらこの事件は分からなかったのかと思うとびっくりしています。この補助金申請の決裁は市長まで行くのかどうかはわかりませんが、書類を抱え込んでいて交付通知に市長印を勝手に押すことができる状況に、この部署があるというのがびっくりで、そんなことができるのかという思いで</p>	<p>この度は、本市職員が、公務員の信用を失墜する行為に及んでしまいました。市民の皆さまからの信頼を損ねたことは大変遺憾であり、申し訳なく思っています。</p> <p>さて、今回のお問い合わせに関して、まず「補助金を支払っていたら分からなかったのでは？」についてですが、市が補助金の支払をする際には、会計課をはじめとして様々な部署の決裁が必要です。今回の場合、支払以前の手続きが不適切であったため、支払うことができません。そのため、処分を受けた当該職員は相手方に補助金を支払えず、今回の事案が発覚することになりました。</p> <p>次に、「上司の責任」についてですが、報道にありますように、直属の上司である担当課長は、管理監督責任を問い、同日付で文書訓告の処分を受けております。また、あわせて、一般で言う係長にあたる担当総括も、文書により厳重注意を受けております。</p> <p>次に、「減給10分の1」についてですが、10分の1という割合については、市の職員の懲戒処分に関する条例に定められております。これは、労</p>	総務課

	<p>す。そんな部署なら、当然部長や課長の責任も大きくあると思いますが、単なるこの職員だけの問題ではないように思いますがいかがでしょうか。</p> <p>また、この職員の処分ですが、減給 1/10 が 3 か月ですか、たったの 1/10 ですか。まあこの処分は人事規定の処分に照らしてのことでしょうか、本当にこれだけで済むんですね。市役所職員や公務員っていうのは本当に守られていていいですね。私ら会社員なら即クビですよ。もう辞めてくれです。この処分規定も世間の部外の間が思う適切なものに変えれないんでしょうか。</p> <p>市民税を払っている私からしてみたら、本当に守られている、緩い仕事だと感じます。</p> <p>市長はどういらっしゃるのか、教えてください。</p> <p>回答は早急でなくてもいいです。1 カ月後でもいいので、今後の処分規定の改正も含めた検討案を教えてください。</p>	<p>働基準法にも規定されており、給料の減額の処分を科す場合は、10 分の 1 を超えることができないとされているためです。</p> <p>最後に、「処分規定の改正」についてですが、上記のとおり法で定められており、改正することは困難です。</p> <p>この度のことで、市民の皆さまからの信頼を損ねることになりましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、二度とこの様な事を起こさないよう、適正な事務処理を徹底し、市民の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。</p>	
66	<p>国道 10 号線沿いにある〇〇様のことで感じて。</p> <p>朝夕、職員が走行中の車の合間をみて急いで道路を横断している状況を毎日見ます。</p> <p>横断歩道ではなく、運転しているこちらにもヒヤヒヤです。</p> <p>通学路でもあり、大人の日常化を子供達が見てどう安全意識に影響するかが心配です。</p> <p>市で何とか注意喚起出来ないでしょうか。</p>	<p>標記の件につきましては、本日当該事業所を危機管理課交通防犯係職員が訪問し従業員に接見、ご提言のメールを説明し、事実であれば直ちに改めるようお伝えしたところ、事実を認め、「今後従業員への指導を徹底する」旨の返答をいただいたところです。</p> <p>交通安全につきまして、今回のご提言を受け、今後本市職員を始め、市内事業所や学校等、意識の醸成に向け啓発を強化してまいりたいと考えています。</p>	危機管理課
67	院内町白岩バス停から三又川バス停まで	国道 387 号のルート整備や改良につきましては、相談等の窓口が大分県宇	院内支所産業建設

	<p>の間、一年を通して日が当たる時間が短く風通しが悪いです。 冬は凍結、夏は霧が発生しなかなか霧が晴れません。 道路を内側に掘入ってもらって日当たりと風通しを良くして欲しいと思い書いた次第です。</p>	<p>佐土木事務所となりますので、こちらからこのようなご意見をいただきましてお伝えします。 市といたしましては回答できる立場ではありませんので、ご理解の程どうぞよろしくお願い致します。</p>	課
68	<p>柳ヶ浦駅の市営駐車場を3年程利用させていただいており駐車場の枠がほとんど消えている状態です。 駐車の際ラインがないためとめづらく事故の原因になることがあります。 利用料も支払っており、駅もリニューアルされ、気持ちよくストレスなく利用したい所存です。 何よりも「安全・安心」が第一と考えております。 事故が起こってしまう前に是非早急な対応をしていただきたい。</p>	<p>いつも宇佐市営駅前駐車場をご利用いただきありがとうございます。 柳ヶ浦駅前駐車場につきましては、駅のリニューアルに併せて、駐車枠を140台から159台に拡大し、パーキングシステムも改修したところですが、ご指摘いただいた駐車場の枠線ですが、全体の3割程度、40～50台分がかすれた状態となっておりますので、今年度中に対応いたします。</p>	都市計画課
69	<p>憩の広場のトイレの掃除に付いてお尋ねします。此処のトイレの清掃は、規約で月に10回位だと決められていると思いますが、何時も一週間から10日間位放置され、汚ればなしです。公衆トイレが汚いと言う事は、地域や宇佐市の恥です。今年の自治区の総会でもトイレが汚いのでどうかして欲しいという意見がありました。この状況は担当者も把握していると思います。行政の方から清掃担当者に、規定通り清掃する様言って頂けないでしょうか。宜しく申し上げます。</p>	<p>憩の広場トイレ掃除につきまして、ご提言いただきありがとうございます。 現在、憩の広場清掃管理業務を自治区に委託しており、区長へはトイレ清掃の適切な履行についてお願いしてきたところです。今回ご意見を頂き、再度、区長へ清掃業務の徹底をお願いしました。担当課としましても清掃の状況確認を徹底してまいります。 今後も安心院町を訪れる方が安心してご利用いただけるトイレの美化及び維持に努めてまいります。</p>	安心院支所産業建設課
70	<p>先日支所に行った時、ふと見ると携帯を触っている職員が見受けられた、周りの職員と仕事内容を見ると明らかに仕事をしておらず、臨時職員と思われるが、支</p>	<p>この度は、職員の勤務態度について不快な思いをさせ、また、不信を招くことになりましたことを、大変申し訳なくお詫び申し上げます。 本市の会計年度任用職員（臨時職員）につきましては、採用の際に公務員である事の意識を徹底し、更には研修を受講させるなど、職員としての自</p>	総務課

	<p>所に行く度に机に肘をつき、携帯を触っている。</p> <p>臨時職員は仕事で必要な場所だけに配置してもらいたい。</p> <p>私たちの税金があんな職員に使われていると思うと腹が立ってしまう。</p> <p>臨時は一年だし、来年はいないと思うが、指導等しっかりして自覚を持たせてもらいたい。</p>	<p>覚をもつことに力を注いでいます。</p> <p>しかしながら、今回ご指摘いただいたようなことがあったことは、誠に残念でなりません。当該職員には再度、公務員としての自覚を持ち職務に専念するよう指導いたしました。</p> <p>今後は、ご指摘を真摯に受け止め、これまで以上に緊張感をもって職務にあたっております。</p> <p>また、会計年度任用職員の配置については、各部署の業務量を調査したうえで必要と判断した部署に配置をしています。今後も、適正な配置に努めてまいります。</p>	
71	<p>善光寺正門前の狭い道を通り抜けだけに使う車があります。スピードを出し通るので危ないです。中学生も通るので危ないです。</p> <p>徐行看板や通り抜け禁止看板を設置するか、スピード抑制の段差をつけてください。</p>	<p>善光寺正門前の道は「市道芝原善光寺線」だと思われます。こちらは、北部中学校前の市道尾永井・猿渡線からS字クランクで善光寺正門の南側を通る道となっております。市道の道幅は2.5m～3.0m程度と狭く、なおかつ直角に曲がっている道の為、徐行スピードである時速30km/hでは、スピード感が早く感じられ危険だと思われます。よって、徐行看板の設置効果は難しいと思われますので、注意喚起の看板として「飛び出し君」等の看板設置などが良いかと思われます。「飛び出し君」は宇佐市の危機管理課から学校や自治区に貸出していますので、是非ご検討いただければと思います。</p> <p>また、「道路の通り抜け禁止やスピード抑制の段差」は、交通規制となるため、大分県公安委員会の管轄となります。宇佐市では、毎年2回に渡り通学路安全対策推進会議があり、各小学校等の危険個所について大分県公安委員会を含む関係機関と調整行っております。交通規制に関しては、学校から要望していただければ、こちらの会議で協議を行っていきたいと思います。</p>	土木課
72	<p>城井雨水放流に関する質問の件について</p> <p>1.令和元年度から宇佐市と土地改良区の間で改善に向けての話し合いがあったのか。排水不良に対し今までどのような対策を講じ、今後どのような改善計画を立てていくのか。</p> <p>2.浸透枳を設置しても必ずオーバーフローするし、補助金等もなく施主に全額負担するのは納得がいかない。市が何年</p>	<p>1.「令和元年から現在まで、宇佐市と土地改良区の間で改善に向けての話し合いがあったのか。排水不良に対し、今までどのような対策を講じ、今後どのような改善計画を立てていくのか」についてですが、城井のこの地域は水田を主とする農地でしたが、近年宅地化が進んでいます。</p> <p>今回計画されている開発箇所につきましても、以前は農地でしたが、宅地化し、そのため近年、台風などの豪雨による浸水被害が見られるようになりました。また、下流の側溝の流れが滞留し始め、道路側溝にも余裕がなくなってきました。</p> <p>そこで、造成などの開発に関しましては、既に住まわれている方々にご迷惑をかけないよう、流量計算などで道路側溝に流しても安全なことを確認する資料を添付して、放流許可を申請していただいております。なお、個</p>	<p>耕地課</p> <p>土木課</p> <p>都市計画課</p>

	<p>かけてでも排水整備するべきではないか。</p> <p>3. 宇佐市長のマニフェストに「全力で市民の命と生活を守る」とありますが、排水不良水路の改善することで田の浸水問題と住宅の雨水排水問題が同時に解決するのではないか。</p>	<p>人の住宅については、流量計算及び排水路改修などはお願いしておりません。また、関係課と土地改良区による該当水路に関する話し合いの記録はございません。</p> <p>次に、該当水路に対してどのような対策を講じたかについてですが、要望書等が市に提出されておらず、特に協議および対策した記録もございません。それに加えて、こちらの排水不良により隣接市道の冠水や通行止めを実施した記録もない為、現在、市において改善計画についての予定はございません。</p> <p>2. 「浸透枳を設置しても必ずオーバーフローし、補助金等もなく施主に全額負担するのは納得がいかない。市が何年かけてでも排水整備するべきではないか」についてですが、市道側溝及び法定外水路に対しては、雨水排水を放流する際に流量計算の添付を求めるなど個別で協議を行い、流量に余裕がある場合において放流を許可しております。流量に余裕がない場合は、申請者にて排水先の改修や変更をお願いしています。</p> <p>近年、都市化が進むにつれ空地や畑が少なくなり地中への雨水の浸透量が減ったため、市道側溝などの排水路に流れ込む雨水の量が増えています。このため局地的集中豪雨などの際には排水路に流れ込む雨水量が流下能力を超え、浸水被害が増えています。そのため先述のように新たな放流が許可されない箇所では、地域の治水能力向上のため、水路改修や雨水浸透枳設置等の排水確保を放流されたい方が行う必要があります。</p> <p>3. 宇佐市長のマニフェストに「全力で市民の命と生活を守る」とありますが、排水不良水路の改善することで田の浸水問題と住宅の雨水排水問題が同時に解決するのではないか。についてですが、質問1で回答したとおり、市では該当水路について改修する予定はございません。なお、当該分譲宅地の造成は3,000㎡未満のため、開発許可の必要はございませんが、排水施設等の対策については、周辺住民や施設に迷惑をかけないような対策を開発者が講じるようお願いします。</p> <p>また、先述のとおり、新たな放流が許可されない箇所では、流量が増えることで既存の生活者や施設などに不利益が及ばないようにするという観点からも、放流されたい方が排水確保を行う必要があります。</p> <p>ご負担がかかり誠に申し訳ありませんがご理解とご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。</p>	
73	テレビの教育番組を見ていました。科学	ご意見いただきましたとおり、植物による緑化は日照の遮蔽効果や二酸化	生活環境課

	<p>の基礎でした。 ビルのガラス窓は、室内の暗さで鏡の作用をするそうです。 それが何枚のガラスで反射し合い相乗作用し、太陽の光線をうつし大気の高さを高くするのです。温暖化現象の一つの要因です。 福岡市のビルは、窓の外に植物を植えたり緑のカーテンを作っていたりする所がありました。 そういったことも知って、温暖化防止に少しでも良い市の計画をお願いします。</p>	<p>炭素の吸収効果など温暖化を抑制する効果が期待されます。 そのため、市では、平成31年3月に策定（令和4年5月改定）いたしました宇佐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、生垣や庭木による緑化の推進など都市緑化の推進を定めています。 本計画に基づいて、緑のカーテンなど地球温暖化対策を推進する国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の普及をはじめとして、苗木の配布やフラワロード花いっぱい運動等の取組みを行っています。 引き続き、計画に基づいて、都市緑化の推進などの地球温暖化対策に努めてまいりますので、ご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p>	
74	<p>国道を自動車窓を開けはしると大型ダンプコンテナ車小型車までのものすごい騒音にこわい思いがします。 土曜日には、子ども達が歩道を歩いたり自転車で移動したりしています。 車道まわりの建物の壁やセメントの建物は騒音までも吸収せずに反響し大きく響かせる作用があるようにも考えました。 古くなった建物を壊した後、やたら建てず大地の一部として残しておいてもらいたいのです。 一時避難地もなります。 空き地作戦よろしく。</p>	<p>自動車騒音から生活環境を保全することなどを目的に騒音規制法が定められていますので、市では、法に則って業務を行う必要があります。 法では、市は騒音の大きさを測定し、環境省が定める「要請基準」を超過して生活環境が著しく損なわれている場合、県公安委員会に対して道路交通規制等の措置をとるよう要請することができますと定められています。 そのため、毎年、国道沿線等において騒音測定を行っていますが、「要請基準」を超過している地点はないことから、法に基づいた要請が必要な状況ではないと考えています。 一方で、法には、個人が所有する土地に対して、建築を制限することができる規定がないことから、ご提案いただいた対策は困難であると考えています。 今後も引き続き、騒音規制法に基づき、自動車騒音等の対策に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	生活環境課
75	<p>柳ヶ浦駅の駐輪場からの一般道のところについて、整備の方向を教えてください。日常利用する者として改善していただきたい点を次のように考えています。 ①駐輪場から反対側のすみれ斎場に行くためには、道路を横断しなくてはなりません。自動車や高校生（自転車）の慌ただしい通行がある中で、安全に横断するためには、横断歩道が必要だと思います。設置計画はあるのでしょうか。設置をお</p>	<p>JR柳ヶ浦駅前広場前の横断歩道につきましては、駅前広場整備後に大分県警が設置を行うこととしていましたが、令和5年12月18日現在、既に設置が完了されたようです。 しかしながら、駅前広場整備中のため広場回りに仮囲いをしており、駐輪場利用者が横断歩道を利用できない状況となっています。 工事の完了検査後、仮囲いを撤去する予定ですが、ご指摘のとおり、駐輪場利用者が対面に横断する際に危険な状態のため、一部仮囲いを外し、横断歩道を渡れるよう対応します。 次に街灯の不点灯につきましては、令和5年6月12日に都市計画課へご質問いただき都市計画課から回答を差し上げました。</p>	都市計画課

	<p>願いたいところです。</p> <p>②同場所は以前より隣接する街灯が点灯しておらず、夕暮れの早いこの時期、四差路的な構造も加え、自転車や自動車、歩行者が衝突しかける場面を見たり、経験したりします。見通しを良くするため、事故を未然に防ぐため、街灯設置を要望するところです。</p> <p>以上、ご検討、ご回答のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>その時、地元区長に確認したところ、隣保班が管理をしているとのことでしたので、近隣住民の方に事情を説明し、お願いをさせていただきました。依然として、対応がなされていないということです。再度、お願いしてまいります。</p> <p>今後とも市政についてご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>	
76	<p>市役所の駐車場から道に出る時が暗くて歩行者が見えません</p> <p>紫雲閣側の出入口に電気をつけてほしい。</p> <p>図書館の方も暗くて歩道の人が見えません。</p>	<p>市役所出入口付近を明るくするためには、歩道の外灯の設置や植樹帯の中に外灯を設置することが考えられますが、工事費や電気代、維持管理費といった費用も発生するため、費用対効果についても調査研究する必要があります。</p> <p>また、外灯を設置しても事故を完全に防ぐことはできないため、運転手の方々には慎重な運転を心がけていただきたいと思います。</p>	行財政経営課
77	<p>職員は利用者がある勤務時間内にスマホを操作したり、数独をしたりしている。職員を配置する必要があるのか疑問に思う。また、職員同士の揉め事があるのが利用者にも分かる。人事異動のない風通しの悪さが目に見えて、気持ちよく利用し難い。さらに、職員が、清掃職員に対し『児童と必要以上に関わるな』と児童、保護者複数名がいる前で注意していた。職務の範囲外の事をするなどという意図での発言かもしれないが、会話をするなど人として当然の関わりをただけなのではないだろうか。もし厳格な決まりがあるとしても、利用者の目の前でそのような言動があると利用しづらい。子ども達にとって教育として正しいあり方なのか疑問だ。また、公衆の面前、更にはあの高圧的な口調だと、一種のパワーハラスメントだと受け取った。雰囲気が悪く利</p>	<p>うさ児童館の運営については宇佐市社会福祉協議会に委託しており、お問い合わせのありましたご意見の内容についての対応を委託先と確認しました。</p> <p>勤務時間中の社内用スマートフォン操作については業務上使用することはありますが、緊急性のある場合等を除き事務所で使用するようになります。</p> <p>数独についてですが、利用者（小学生高学年・中高生向け）と一緒に使えるコンテンツとして用意しており、職員は遊びの指導員であるので、一緒に遊ぶために練習すること等もありますが、誤解のないように努めてまいります。</p> <p>続いて清掃職員への関わり方についてですが、利用者の方に誤解を招かないような接し方に配慮します。</p> <p>ご意見について適宜指導等することで、市民の方が気持ちよく利用していただける環境づくりに努めてまいりますので、今後ともどうぞ子育て支援にご理解とご協力をお願いします。</p>	子育て支援課

	用しづらいので改善を求む。		
78	<p>ゴミ収集日の一覧表がとても見にくいと感じています。数字だけが並べられた表では、管理出来ないため毎月カレンダーに書き写す手間がかかります。</p> <p>以前、別府市、大分市と住んでいましたがこの形の一覧表にはびっくりしました。大別府と比べると収集日が少ないので、カレンダー形にすると隙間はできると思いますが、枠内にメモ書きできるようなものにするなど、もう少し工夫をして欲しいです。</p>	<p>家庭ごみの収集日程表については、毎年3月下旬頃に自治会等を通じて各家庭へ配布を行っており、併せて、市ホームページにて、お住まいの地区毎の一年間の収集日程をカレンダー形式で、お知らせしていますので、ご家庭での活用状況にあわせてぜひお役立てください。</p> <p>ご不明の点がございましたら生活環境課リサイクル推進係（電話番号0978-27-8133）までお問い合わせください。</p> <p>今後とも宇佐市ホームページをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>家庭ごみの収集日程表（カレンダー版） https://www.city.usa.oita.jp/sougo/soshiki/11/seikatsukankyo/kateigomi/18752.html</p> <p>または</p> <p>ホーム>総合情報>担当課から探す>市民生活部生活環境課>家庭ごみの分別・収集 >2023（令和5）年度 家庭ごみについて>カレンダー版</p>	生活環境課
79	<p>宇佐神宮、八幡駐車場から仲見世に至る段差については、議会で質問後数年経ちますが進展がありません。</p> <p>観光客は段差につまずいたりこけたりで車イスや乳母車の人は戸惑っています。14日には右顔面を血だらけにした観光客もいました。</p> <p>第三セクターである八幡駐車場がフェンスを開けたためおこる事故だと思い、注意喚起の看板を掲げるように駐車場に要請しても回答がありません。</p> <p>フェンスを閉める、看板を掲げる、スロープにする等することをのぞみます。</p> <p>デスティネーションキャンペーンが始まる前に、重大事故が起こる前に対策をお願いします。</p>	<p>宇佐神宮八幡駐車場から仲見世に至る段差については、令和3年に市議会議員よりご指摘をいただき、その後、株式会社八幡駐車場、宇佐神宮とも協議を重ねましたが、双方とも段差解消工事は困難とのことで現在は、注意喚起の看板を設置している状況です。</p> <p>現時点では、抜本的な解決策はお示しできませんが今後も参拝者の安全を第一に考え双方に対応の検討をお願いしてまいります。</p> <p>なお、現状でもつまずく方が多いとのことですので、改めて視認性が高く分かり易い注意喚起看板を設置したいと考えております。</p>	観光・ブランド課
80	<p>市のアウトドア誘客キャンペーンでは、観光・ブランド課より依頼があり、イン</p>	<p>平素より市のキャンプをはじめとしたアウトドアによる観光振興にご協力いただき感謝申し上げます。</p>	観光・ブランド課

スタグラムへの投稿を来場者をお願いするなどして、協力してきた。
しかし、「旅する宇佐」の冊子の地図には他のキャンプ場は掲載されているが、よかろうパークが載っておらず、キャンペーンの景品の手提げ袋に書いてある地図にも載っていない。大変がっかりしている。
また、市の旅割においても対象外の施設となっている。道の駅に置いてある地図には公園(?)として表示されており、トイレ目的のみで来場する人がいる。
よかろうパークが院内のキャンプ場の発祥であり、市長もキャンプ場開きでテープカットをするなどこれまでも関わってこられた。市としてよかろうパークをどのように考えているのか。

市は、豊かな自然景観の中でアウトドアを楽しんでいただくため今年度初めて「#USA でアウトドア」(令和5年6月1日～11月30日)と題したキャンペーンを実施いたしました。
本事業の実施にあたってはイベントの趣旨にご賛同いただき、のぼりやチラシの設置によるPR、併せてインスタグラムへの投稿支援などにご協力いただき併せてお礼申し上げます。
よかろうパークキャンプ場は、院内地域の自然景観を活かしたアウトドアを推進するため平成5～6年に開設され、その後、キャンプ場の再整備やサウナの設置、キャンプやマルシェイベントの実施など様々な事業を展開していると聞いております。
市としましてもキャンプ等のアウトドアへの需要が高まる中、よかろうパークキャンプ場をはじめとした市内のキャンプ場やグランピング施設等と連携し、今後も誘客促進のための情報発信やキャンペーン等に取り組んでまいりたいと考えております。
なお、お問い合わせのありました件については次のとおりご回答いたします。
宇佐市パンフレット「旅する宇佐」へよかろうパークの掲載がないについてですが、令和3年に作成した「旅する宇佐」には紙面の都合上、院内町の岳切渓谷キャンプ場のみを掲載させていただいております。今後、パンフレット刷新の際などには、全体コンセプト等も踏まえ他のキャンプ場の掲載等も検討させていただきます。
なお、宇佐市の「遊々マップ」「エリアマップ」や公式観光HPではよかろうパークキャンプ場をご掲載させていただいております。
続いて、キャンペーン景品の手提げ袋の地図にも載っていないについてですが、手提げ袋のデザインとして使用しているMAPについては、サイズ等にも制限があり、主要観光地や宇佐市の偉人・特産品等のみを掲載しております。
また、市の旅割の対象外施設についてですが、今回の旅割(令和5年9月20日～令和6年2月15日)については、実施時期等を考慮してキャンプ場は対象外施設とさせていただいております。
最後に、道の駅に置いてある地図には公園として表示されているについてですが、道の駅いんないに設置されている地図看板や各種パンフレット等には「よかろうパークキャンプ場」や「よかろうパーク」など表示されているものが混在していますので、今後作成時には「よかろうパークキャンプ場」に統一し表示させていただきたいと考えております。

		今後もどうぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます。	
81	柳ヶ浦駅のトイレがいつもきたなくて残念です。 新しくなったのにいつも悲しい気持ちになります。 手を洗う所も床もきれいになるように工夫してほしいです。	この度は、柳ヶ浦駅トイレの利用に際しまして、不快な思いをさせてしまい深くお詫び申し上げます。 駅舎内のトイレ・待合室・多目的室の管理につきましては、地元団体に業務委託し、日常清掃をお願いしているところですが、管理が行き届いておらず、大変申し訳ございません。 今後は、日々、管理施設内の見回りを行い、トイレットペーパーの補充や便器清掃など、特に汚染箇所の清掃を徹底するほか、年に数回、日常清掃で賄えない箇所については、専門の業者に特別清掃をお願いするなどして、駅を訪れたみなさんが快適にご利用いただけるよう努めてまいります。	都市計画課
82	先日のさんさん館の件で提言したものです。開示請求をさんさん館の職員が私の名前を使い請求したのですが、宇佐市情報公開条例の第3にあたり、開示許可されませんでした。が、法律違反がある場合は開示できるのではないのでしょうか？ 休憩時間とは、仕事と仕事の合間にする事を休憩といい、仕事の前や後にまとめてとる事は法律では休憩とは言わないと決められています。 さんさん館の職員は勤務時間中に帰宅している事になり、労働基準法に違反していると思われまます。 公正委員会などで調べてもらう事はできませんでしょうか？	宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）に対する開示請求につきましては、市の所管ではありませんので、開示許可や法律違反がある場合の開示については、宇佐市勤労者総合福祉センターにお問い合わせください。 また、休憩時間の取扱いについては、労働基準監督署に問い合わせましたが、委託先である宇佐勤労者福祉協会内の労使協議により使用者側が認めていけば特に問題無いことを確認しており本市としましても同様に問題は無いと認識しています。	商工振興課
83	し尿処理事業で、不正が行われていないか調査していただきたい。 受益者番号 名義 し尿汲取証記載実績、2023年11月〇〇、11月〇〇、12月〇〇、12月27日〇〇 2024年1月〇〇。12月に便槽が溢れていたため清掃事業局に電話連絡をしたが、その際に「その前2回の汲取りがき	経過報告 令和6年1月17日午前9時 〇〇氏の提言メールを秘書広報課から受け取り後、担当課から〇〇氏に電話連絡を行う。 担当課が訪問して電話対応についてのお詫びとお問い合わせメールの汲取り実績について説明を行った。 原因が特定できない部分は了承に至らなかった。そのため、令和6年1月の汲み取りから数回、〇〇氏と業務第は一課庶務係、汲取り業者が立会し汲取ることになった。	清掃事業局

	<p>ちんちん行われていなかったのではないかと進言したが、その場で何も調べずに「若い人達なのでそのようなことはしないと思うが、気になるなら汲取り後の便槽内を見てみたら」とほぼ門前払いのような受け答えがあった。12月の汲取り後の汲取証には「水入り」の記載があった。</p> <p>11月24日から12月11日までは大雨の実績はなく、また当家の上水使用量も約〇ℓ（およそ〇m³か）増えてはいない（11月が〇m³、12月が〇m³なので半月では2.5 m³程度）。家の補修、リフォーム実績もないので12月11日の〇ℓは明らかな異常値だがそれに対するアクションが見られず（民間なら即調査する）普通に請求書が届いた。まず事実関係の調査、報告と同様の事例が他にもないか調べていただきたい。</p>	<p>また、現在、伝票が紙であり手書きする部分があることや汲取り量の計測が目視（バキュームカーのゲージ読取り）に対して、国がデジタル化を推進しているのだから、早急にデジタル化を進めてほしいと〇〇氏から要望があった。</p>	
84	<p>小学校を選択制にしていただけませんか。</p> <p>宇佐市は特に学区外に通うのに厳しいと聞いています。特性があるこどもは例えば少人数の学校がよかったり対応が厚くできる環境がよかったりします。</p> <p>豊後高田市では色々あったとは聞きましたがどこの小学校に通ってもいいとのこと。</p> <p>親の責任にもなりますが、子の選択ができるという自由のひとつとして是非とも動いていただきたいです。宇佐市は子育てしやすい市です。どんどんこども達のために変化をお願いします。</p>	<p>お問い合わせの小学校の選択制についてですが、宇佐市では現在「宇佐市立学校の指定校の変更及び区域外就学の取扱いに関する要綱」で、宇佐市内の指定校以外の学校へ就学する場合と宇佐市外から宇佐市の学校へ就学する場合の取り扱いについて、その承認基準及び承認期間も定められております。特性があるお子様等についても、この要綱に則って教育委員会で承認を行っています。</p> <p>一方で宇佐市及び市教育委員会の方針といたしましては、地域とともにある学校づくりにも注力し取り組んでいるところであり、特別なニーズに対応した教育の推進も同様に取り組んでいるところです。</p> <p>現時点では宇佐市及び市教育委員会の方針から小学校選択制の導入は困難ではありますが、きめ細かい支援が必要な場合もあるかと存じますので、今後も指定校変更等申請時の聞き取り等で個別対応をしていきたいと考えております。</p>	学校教育課
85	<p>宇佐市での各補助や補助金制度等周知できる仕組みをつくって頂きたい。こんな</p>	<p>補助金等については、健全な財政運営を図るため、宇佐市補助金・使用料等検討委員会を設置し、補助金や使用料等に関する事項について、審議、</p>	行財政経営課

	<p>補助がある等市民が知らない案件を多く聞きます。 周知する仕組みや情報発信が薄いと考えます。ネットを開くとか市役所に聞く等が現状と思います。その際には、専門用語を入れておりわかりづらいです。新規や改訂分も含み一覧表にした書文を各市民に渡るようにしてはどうでしょうか？</p>	<p>検討を行っています。 検討委員会については、年4回開催で、随時、補助金交付要綱の新規制定や内容の見直し、廃止等を行っており、補助金の事業内容等についてはリアルタイムで周知していく必要があると考えております。 そのため、ホームページ、SNS等において補助金の事業内容等を周知、随時更新するとともに、移住・定住支援に関する「移住・定住ガイドブック」や、子育て支援に関する「うさここブック」ほか各種パンフレット等を活用しながら、わかりやすい情報発信や制度説明に努めたいと考えております。</p>	
86	<p>お世話になります。長洲葵祭の件ですが、学業が優先とする学生参加は学校がない休日参加のみにするとか徹底して行って欲しいです。学校を休んでまで参加をするといってる子供もいます。休んでまで参加するような祭りに対して何か問題があったとしたら責任は誰が取ってくれるのでしょうか？誰が保証してくれるのでしょうか？退学になればその先の子供の未来は選択肢が狭くなりますので長洲祭を主催する方に厳重に伝えていただけたらと思います。</p>	<p>長洲神社の「葵祭り」は、毎年5月3日～5日に開催されている無病息災や五穀豊穡を願う宇佐市長洲の伝統行事です。本祭りは、別名「コンコンチキリン」の名で親しまれており、期間中には上町、中町、大西各地区の山車3台が太鼓や笛の音に合わせて長洲の町を練り歩きます。江戸時代中期宝暦11年(1761年)に執り行われて以来、最近では新型コロナウイルス禍で中止や期間短縮はありましたが、令和5年は4年ぶりに3日間に戻して開催されました。 地域の祭りに対しまして、市が観光的な側面から指導等を行う立場にはありませんが、お問い合わせいただきました件について、長洲葵祭り振興協議会に確認したところ、地域の伝統や文化を知ってもらい、その祭りを守り、継承している地域の人々の想いなどを子供たちにも知っていただきたいという考えから、学生の方の参加も募っているとのことでした。 令和6年は、令和6年5月3日(金・祝)～令和6年5月5日(日)に行われる予定です。お囃子の練習など、学校がある日の参加に関しては、本人が参加を希望しかつ保護者の方などの承諾を得ることができた学生の方にご参加いただいているということでした。この祭りは、生徒、学生達を強制的に参加させているものではないので、お子さんが参加を希望されるのであれば、親子の間で良く話し合い、何日、何時に参加するのか、また参加するうえでの決まり事などを十分ご確認いただきたいと存じます。 また、宇佐市立小中学校においては、基本的に学校を休んで祭りに参加することはありません。時には、学校行事として地域のお祭りや伝統行事等に参加する場合があります。その場合は、学校の授業の一環ですので、お問い合わせのような学校を休んでの祭りへの参加は、義務教育の場合ではないと存じます。 なお、長洲葵祭り振興協議会にこのようなご意見があったことはお伝えし</p>	<p>観光・ブランド課 総合政策課 学校教育課</p>

87	<p>図書館の利用者として、ずっと感じていることがあります。</p> <p>図書館は静かにとまっているのは私だけでしょうか。同じ利用者でも、子供などはまだ許せますが、学生が職員の間につかないところで迷惑行為をしたり、ゲームなどして騒いでいたり、目に余ることが増えてきているように感じます。</p> <p>気が付いた職員さんが注意してくれることもありました。</p> <p>それでも、職員の目の届かないところでは、うるさいので、たまには見回りをお願いしたいです。</p> <p>それと、利用する私たちではなく、職員の態度もいかなものかと思うところもあります。</p> <p>受付でおしゃべりばかりしている人、携帯を見てる人、あきらかにぼーっとしている人。</p> <p>中でも気になるのは、信じられなかったのですが、お尻まである長い髪を束ねもせずにいることです。</p> <p>非常に感じが悪く、見た目にも清潔感もなくただただだらしく見えました。あげくに、年配の男性職員にしなだれかかっておしゃべりしており、目を疑うような光景でした。さらに、爪が非常に長くにぎやかな装飾でした。今どきのおしゃれかもしれませんが、仕事をするのはあまりに非常識としか思えません。子供とかに怪我をさせるかもしれないという認識もないのでしょうか。</p> <p>館長はこのような職員の身だしなみについてどう考えているのでしょうか。</p>	<p>ています。</p> <p>このたび当館職員の対応において数々の失礼があり、ご不快な思いをおかけいたしましたことお詫び申し上げます。</p> <p>職員のお客様への接客に関しては、当館でも日頃から力を傾けておりましたが、今回のご指摘を受け、持続的な研修の徹底と職員自身のさらなる自己啓発の必要性を痛感いたしました。</p> <p>今回いただきましたご指摘のお手紙につきましては、全職員で回覧し、各々の自覚と反省を促すとともに、館内職員の接客研修会を実施したところです。</p> <p>今後このようなご迷惑をおかけすることのないよう、職員一同、サービスの向上に誠心誠意努力をしております。</p> <p>今後とも図書館にご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	図書館
----	--	--	-----

	<p>さらには、受付の中からは、けたたましいくらいの大声で話してる声が丸聞こえでした。それも、方言丸出しの女性の声でした。</p> <p>聞こえてきてとても不愉快でした。全く常識を感じられないほど下品で、言葉は悪いですが、社会人として、頭悪いのかと思われる話の内容でした。宇佐市役所のレベルの低さですかね。きちんとした言葉遣いもできないなんて、あきれます。もう一度研修うけたらいかがですか。利用者に注意する前に、職員の方々も、ご自身の態度をもう一度見直すべきではないですか。</p> <p>本が大好きで図書館はとても大好きな場所ですが、最近本当に居心地が悪くなりました。改善を期待したいと思い、意見をさせてもらいました。</p>		
88	<p>実はこの手紙を差し上げようかどうかと随分迷いましたが、まあ今生にいるのもさほど長くないので、年寄りの戯言とお受けとりいただければいいかなと思い、勇気を振り絞って書く ことにいたしましたことお許しください。70 数年前に当時の四日市町を後にし、その後東京の大学で学び、社会人になってからはヨーロッパに 10 年駐在員として住み、全世界 110 ケ国ほど を駆け回った「四日市出身 OB」の老人です。昨年 12 月に前回の帰省以来久しぶりに娘を伴ない四日市を訪問いたしました。高齢で足も怪しくなってきたための用心と、現在忙しく〇〇会会長として飛び回っている娘が父親に故郷の現状を見せておこうと同伴した短い旅でした。娘の眼に映ったオヤジ</p>	<p>この度は、5 年ぶりにふるさと宇佐市への旅行記と様々なご提言を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>宇佐市の現状について次のおりご説明させていただきます。</p> <p>本市が取り組んでいます様々な施策の評価としては、宝島社発行の「田舎暮らしの本・2024 住みたい田舎ベストランキング」の人口 5 万人から 10 万人の部で本市はシニア部門が第 1 位、総合、若者・単身者部門、子育て部門がそれぞれ第 2 位となりました。前年と比較して子育て部門が 1 つ順位を下げましたが、若者・単身者部門は 1 つ順位を上げており、2 年連続で全国トップクラスとなりました。これまで実施してきた子育て世帯に重点を置いた、きめ細かな移住支援制度や各世代への切れ目ない支援施策が実を結んだ結果と捉えております。</p> <p>さて、都市計画についてですが、本市では、前回、平成 22 年に都市計画マスタープランを策定し 10 年以上が経過する中、社会経済情勢の変化から生活利便施設の減少や公共交通の縮小・撤退など市民の暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念され、今後、更に進行が予測されている人口減少・少子高齢化などに対応したまちづくりの方針を定めるため、令和 5 年 3 月に改定を行いました。</p>	<p>総合政策課 都市計画課 観光・ブランド課 農政課 社会教育課</p>

の故郷像をあとで記させていただきます。

5年ぶりの四日市（宇佐市）の第一印象は、随分静かな街になったなあということです。私が育った80年近く前は、実家は〇〇を営んでいて、すぐ近くの大分交通の四日市バスセンターの周りは町の中心点で商店も多く人通りも絶えませんでした。バスセンターの前には果物屋の「平野屋」さんがあり賑わっていました。今回はどうか？それらの店は全て消え失せてしまっていて、昼食をするレストランを探すのも一苦勞。以前と同じ場所でお茶屋を営んでいる「藤原茶店」の前面に「お好み焼き」の小さなレストランをやっと見つけてそこで昼食をとりました。あれほど人通りの多かった「本通り」（四日市銀座）も今は昼食時でも人気もなく。バスセンターの前からは、「川の上」から「東新町」を素通しで見通せたのは驚きでした。懐かしかったのは「本通り」に「藤原茶店」と「親玉鰻頭」、「松月堂」、「石川鮮魚店」と「いろは精肉店」のお店を発見したことです。いずれも昔からあったお店です。その他のお店のあとは別の新しいお店に代わっているわけでもなく、新しい店並みは目につきません。それが寂れた、静かになったという強い印象になったのでしょうか。その他、昔の姿を留めていたのが「四日市小学校」（今は四日市北小学校というのですね）、東西両別院くらいです。私は小学校昭和〇〇年卒業のOBです。当時の校舎は全て木造でしたが、今は立派な鉄筋コンクリートの校舎になっていますね。大きなプラ

改定したマスタープランでは、四日市・駅川地区を都心、柳ヶ浦・長洲地区を北部交流拠点、宇佐地区を宇佐交流拠点とし、国道10号や東九州自動車道など広域連携軸や国道387号や都市計画道路柳ヶ浦上栞田線など地域連携軸等で繋ぎ、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを目指す考えです。

都市計画マスタープランに位置づけられている都心、北部交流拠点および宇佐交流拠点等のそれぞれの特色を活かし、人口減少社会下においても一定のエリア内に人口密度を維持し、相互に補完し合うことで、将来にわたり生活に必要な都市機能が集積した持続可能な魅力ある拠点形成を図るため、新たに立地適正化計画を策定したところです。この計画では、集約型の都市構造への転換を促進するため、近年、頻発・激甚化する災害リスクも踏まえて、居住及び病院・福祉・商業施設等都市機能の適正な配置の方針、その実現に向けた取組などを定めています。

次に、四日市のバスターミナルについてですが、宇佐市の中心市街地として位置付けており、昔に比べて路線数は少なく、施設規模も小さくなったものの、四日市バス停（以前はバスターミナル規模）として往時の場所で存続しています。現在もほぼすべての路線バスが、四日市に集まる路線形態となっており、通勤通学をはじめ市民の生活路線として利用しています。

しかしながら、少子高齢化や高齢者の自家用車利用が多くなったことから、路線バスの利用は年々減少傾向にあり、路線バスの維持が困難な状況になりつつあります。今後は、四日市地区の活性化のツールのひとつとして路線バス運行が維持できるよう、市と事業者とが一層連携を深め、公共交通サービスの維持に努めたいと考えています。

続いて、四日市のまちづくりについてです。東本願寺・西本願寺の四日市別院を中心として、伝統的な街並みが受け継がれてきた四日市門前町では、その街並み環境の保全・活用に向け平成19年～平成27年にかけて四日市地区街並み環境整備事業が行われました。整備後の門前町周辺では「宇佐市七夕夏祭り（7月）」「お取り越し（12月）」「よっかいちひな祭り（2月～3月）」などが開催され、期間中は多くの観光客や地域住民で賑わっています。

そして、空き店舗等への利用促進を図るため「宇佐市街なみ環境整備地区空き家空き店舗対策事業補助金」や高齢化等により事業の継続が困難となった事業者のため「宇佐市事業承継支援事業補助金」などを交付し支援を行っています。

タナスの樹の幹は往時のように大きいですが、枝と葉は随分小さくなっていますね。(もしお分かりになりましたら、昔の四日市小学校の「校歌」の歌詞を教えてくださいただければ大変うれしいです。・・・「山は御許の名にたかく、駅館川は水清し・・・。(覚えていません)」

昔と異なり多くの町村が合併して「新宇佐市」が誕生して、それらを統括する現在の宇佐市は大変なことと思います。首都圏でも同じく多くの市町村の合併が行われました。どこも頑張っていて、新しい街のデザイン作りや改革にとりこんでいます。以前いただいたお手紙に記されていました「地方の市町村は人口減少に苦しんでいる」とのことですが、これは日本全体、即ち「国」の問題ですね。その中で、いかに人口減少を少なくするかが問われているのでしょうか。7-8町村？が合併して誕生した「宇佐市」ですが、高所から俯瞰して、「新しいの都市計画(プラン)」はどうなっているのかと伺いたいものです。

同伴した娘の眼に映ったのは、「宇佐市には大きな財産がある

全国的に有名な「宇佐神宮」があり、また東別院、西別院という九州一権威があり、大きい建造物でもある寺院がある。」これらは「大きな売り」材料です。更には、九州では広い豊かな「宇佐平野」があり、水も清流・駅館川が流れている。

ただ弱点としては「交通のアクセスが不便」ということ。この罪は、明治時代以降日豊線を引いたときに携わった人た

さらに、観光サイドでも四日市人形絵付け体験やお数珠づくり体験などに取り組む四日市伝統技能伝承クラブの活動支援等に取り組んでいます。宇佐神宮については、八幡大神がご鎮座されてから令和7年に1300年を迎え、秋には10年に1度の勅祭も斎行されることから、神宮内の上宮南中楼門や西大門の改修工事が進められ、昨年は「太鼓橋前大鳥居」が完成しました。

今後、関係機関と連携し、宇佐神宮を柱とした新たな観光ブランディングを構築するとともに、各種観光施設の改修等で観光地としての高付加価値化を図り、観光誘客及び観光消費の増大にも取り組んでいきます。

お手紙中の「農学高」についてですが、現在、大分県立宇佐産業科学高等学校に改称され、グリーン環境科において生徒が農業を学んでいます。当校においては、水田合鴨農法など環境に配慮したユニークな取組とともに地元農家との交流など連携を深めており、市としては、地域農業の持続的な振興に向けての大切なパートナーと考えています。ご提言のありました国内外の大学との農業連携については、学校とも協議し、取り組みに向けて検討して参りたいと考えています。

本市は大分県を代表する大穀倉地帯です。しかし、農業用水利施設も築造後約50年が経過し、老朽化による機能低下や突発事故が多発しています。そのため国営かんがい排水事業駅館川地区の全体実施設計が令和6年度から開始される予定になっています。それに伴い、ダムや頭首工、その他水利施設を遠隔自動で監視・制御する次世代型水管理システムの導入を目指しており、情報通信環境整備計画(情報通信設備の整備計画)を令和6年度までに策定する予定にしています。また、情報通信設備は汎用性が高いため、農業用水利の監視・制御だけに使うのではなく、スマート農業や広く市民サービスに利用できるものとして計画することとし、市の農政部門と総合政策部門(情報部門)が連携して取組を進めています。計画策定においては、実需者の意向把握も重要になってくるため、農業者・市民向けワークショップも2月から実施し、宇佐産業科学高校や安心院高校の生徒が参加する予定です。今後、スマート農業の普及・推進に向けてのデジタル環境整備を図るとともに、儲かる農業の実現を目指すことで、青年農業者の確保に努めていきたいと考えています。

併せて、東南アジアなどの青年を市内に呼び込んでの農業研修や交流ですが、本市において、外国籍市民の数は増加傾向にあり、直近1,000人を超え、うち半数以上が農業分野を含む外国人技能実習生や特定技能実習生となっています。現在、本市では多文化共生社会の実現に向けて、友好交流

ちと思われます。「なんであんな海岸側に鉄道を適したのか？」よく故郷の同級生と嘆きます。日豊線が国道10号線のところを通っていたら、四日市なり宇佐の町の発展は全然違っていたと思われます。この交通アクセスの問題はこれからの行政の大きな考慮点でしょう。・・・

●大分空港から突貫道を造るとか。●大きなドローン空港／ヘリポートを造るとか。

今の10号線の利用の仕方は失敗したように感じます。明治時代の人たちと同じように。ヨーロッパ町々を見ればわかることですが、例えばドイツ。国中に高速道路（アウトバーン）、自動車専用道路が張り巡らされている。アウトバーンは自動車のための道路で人が歩く道路ではありません。換言すれば、それは街を活性化する人が通る道路ではない。従ってドイツでは車はアウトバーンを通過させ、商店街はそこから町道で引き込み「旧市街(Alt Stadt)」として人々を旧市街に誘導している。人々はアウトバーンから旧市街に入ってきて車を大きな駐車場に駐車させ、車を降りてショッピングなどをする。旧市街商店街は人々を引き込もうと魅力ある街づくりをする。ショッピングなどに関係ない人はアウトバーンをそのまま通過してゆく。従って町は寂れない。

（聞いた話ですが）四日市の場合10号線ができたとき旧市街のかなりの店主は旧店をたたみ10号線に出たということ。けれど今の10号線は旧市街のように街を形成していない。これもシティ

協定を締結した「立命館アジア太平洋大学」との連携や地域住民との交流イベントなどに力を入れているところです。

地方を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少、大規模自然災害などへの対応に加え、物価高騰対策、デジタル化など課題山積の状況ですが、本市の誇るべき、歴史・文化・自然・人財等の豊富な資源を最大限に発揮し、「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目指して、ご提言いただきました内容につきましては、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

今後ともどうぞ宇佐市をよろしく願いたします。

<p>ープランが甘かったのではないでしょう か。</p> <p>さらに疑問に見えるのが、四日市高校を 閉じて宇佐高校に統一したこと。多分、 宇佐高校の 伝統を重んじたのでしょ うが、宇佐語校の地理的位置があまりにも 不便な場所にあり、都市 計画の立案上大 きなマイナスだと見えます。あんな不便 な所には優秀な学生は通いません。通学 に時間的ロスが大きすぎる。塾通いに忙 しい都会の学生と競争できません。私の ように 他の都市の高校に逃げます。一時 期多くの首都圏の私立大学が郊外に移転 しましたが、最近では再度都内に戻って きています。学生が逃げるのを防いでい ます。</p> <p>私は四日市出身なので、四日市寄りの提 言（たわごと）になりますが、以下少し 記させていただきます。</p> <p>①市役所自体の組織の中に作るのは無理 なら、私団体でも担当機関を作り「大き なシティ プランを作成し、それを実行」させる。 以前のお手紙にあります「商工振興部門」 に相当するものでしょうか。合併都市で すから旧町村それぞれに問題がありまし ょう。従って、頭に 全体を統括する機関 置き、各地区に支所を配する。とにかく 「優れた都市計画」が必要ではないでし ょうか。・・・</p> <p>「旧四日市地区を商業地区にする。駅川 地区は官庁地区。〇〇地区は農業地区。△ △地区はIT 産業地区に・・・」のよう にプランを立てさせ実行してゆく。これら はエネルギーがいるので少し優秀な若い</p>		
---	--	--

人材が必要かもしれません。(スカウトも
いいと思います。)

②四日市には昔から「農学校」がありま
す。今は「農業科学高校」ですか。これ
を大いに活用する。近代的な農業を推進
する一大拠点にする。この高校と、農業
に積極的な大学を連携させる。豊かな宇
佐平野を有する宇佐市であれば、若い学
生たちは夢を追って研究成果を出すで
しょう。必要なら、農業の進んだデンマ
ークやオランダの機関に学生を送り学ば
せるのも若者に夢を与えます。その拠点
が大きくなっていけば、国内の若い農業
専攻者を呼び込めるし若い人口が増えて
いくでしょう。面白い候補大学として
は、近畿大学農学部、東海大学農学部、
玉川大学先端食農学科、日本大学食品開
発学科などなどがあります。アプローチ
するのも面白いかもしれません。

世は「IT時代」。この機を逃すべきではあ
りません。ITを取り込んだ農業を目指す
のです。SNSやメディアでそれを取り上
げれば(そうするようにPRする)多くの
農業を目指す若者がやってくるでしょ
う。

③②に関連するかもしれませんが、科学
的農業の推進は東南アジアの国々に大い
に必要がありましょう。そこで、興味
がある国に農業に携わる若者を呼び宇佐
市で研修させる。おのずと関係方面に知
れ渡り国際親善にも寄与し、宇佐市にも
若い人口が増える。

④東西別院を持つ宇佐市としては、「門前
町」としての大きな財産を持っています。
今は別院の周辺でも、活気がなく朽ち果

てているように見えます。私の子供時代は「お取り越し」時期には出店も多く大変賑わったものでした。今は存じません。全国の八幡神宮の 総本山である宇佐神宮を有する宇佐地区も、決して賑わっているようには見えません。門前町で立派になっているのは関東では新勝寺を有する「成田市」があり、福岡県の大宰府市があるでしょう。市の構造をみれば参考になりましょう。横浜市の鶴見区は賑やかな地区ですが、中心に曹洞宗総本山の一つ「総持寺」があります。境内の中に鶴見大学という大学も持っています。背後には広い墓地も持っています。いつも人が絶えません。同じく川崎市には川崎大師があり、その参道にはお店が林立しています。それらは参考になりましょう。

⑤四日市地区にはまだ「売り物」があります。「響山」一帯です。あそこから御許山方面を眺める宇佐平野の景観は素晴らしい。将来の話になりますが、「西の端」あたりから沿道に桜を植林して、桜並木を作ったらいかがでしょうか。桜の季節には、九州各地から花見客が押し寄せ、四日市の街也大いに潤うはずで、子孫は大いに喜ぶでしょう。

⑥上記しましたが、比較的手早くできるものとして、四日市のバスターミナルを10号線から町の中心部に戻すことです。四日市関係のバスは、10号線から全てターミナル駅に入らせることです。とにかく旧市街に人を一人でも多く歩かせることです。10号線はあくまでも車の専用道路です。人の歩く道ではありません。ドイツの旧市街と同じです。

⑦地方都市の財政は逼迫しているのは承知しています。あれもこれもいっぺんに出来るものではありません。しかし放置していたら、ますます落ちてゆくもの。行政が出来ないことは民間に力を発揮させることです。それは（実行するという）若さと力でしよう。

よく TV で紹介される「復興請負人」という人がいます。そういう人のアイデアを使うのも一法でしょう。関東の TV でよく「豊後高田」の成功例が TV で報じられます。また 安心院の農業も頑張っているようですね。素晴らしいこと。高田が出来て隣町宇佐に出来ぬことはありますまい。資金を調達するには、はやりの「クラウドファンディング」を使うのも一つのアイデアですね。

若いころから一つだけ心に引っかかるものがありました。四日市人（宇佐人？）の気領です。「協力」といことが難しいように思えます。端的に言えば、「自分を無にして全体に捧げる」ことが難しい。個人的な儲けを優先する。これが四日市人の心底に横だわっていて、纏まりがつかず全体の動きを阻害している？そうは思いたくはありませんが。

歴史を読めば、四日市は江戸時代以降「天領」で、統治者がくるくる変わった。高田は豊後で仕える殿様がいた。あちらの人は歴史的に「仕える」ことを本能的に知っている。これは 自信はありませし邪推かもしれません。しかし、これまでの長い人生で、四日市人にその匂いを感じるのです。四日市の人たち（特に子供／若者）に誇りを持たせたい。それには郷

	<p>土史を教えることではないでしょうか。古代からの宇佐神宮の輝かしい力、東西別院がなぜ四日市に建てられたのか。小学生5-6年生あたりに特別授業で教えるのです。</p> <p>私も知りませんが、「四日市」という町の名前。古代のある時期には「市」がたっていたに違いない町名として残っている以上、多分栄えていたことでしょう。それを再興するのも町起しの一法かもしれません。ヨーロッパでは有名な「市」を売り物としている都市が多くあります。横浜も、複数場所で「市」がたちます。</p> <p>以上いろいろと失礼なことを並び立てました。お許してください。</p> <p>娘は機会あれば中央で活動する中で父親の故郷の話をするでしょうし、二人の孫たち（成人しているには私の故郷の素晴らしさを誇って語ってやりたいと思います。</p> <p>歳をとるにつれて、故郷を遠くで思う気持ちは強くなるものです。</p>		
89	<p>旧松下から橋の手前までの歩道の問題です。葉っぱが落ちるから上の木を切ってくださいとお願いしますが、斜面の一部からは市役所の土地ではないから切れない。法律上で切れないとか、返事がかえってきます。では葉っぱの原因は上の木から落ちてきます。出来ない、出来ないでは解決になりません。土地の持ち主さんと話をして解決出来る人はいませんか。斜面部の割れも多くなっています。斜面上部の土地をもらって急斜面をならだかに段をつけられませんか。全体のや</p>	<p>市道東上田・城井線における土木課管理のご質問とご要望についてお答えします。</p> <p>旧九州松下から橋の手前までの落ち葉の清掃や法面補強ですが、市道の落ち葉や雑草等は、地区の清掃活動をもって対応いただいています。今回、ご意見があった箇所についても、地域やPTA関係者の方々に清掃活動に取り組んでいただいております。また、地域で難しい作業については市で行い、令和4年に法面の樹木伐採や歩道と車道路肩の土砂撤去を行いました。</p> <p>現在、法面の崩落対策については、金網補強を行っており、溜まった土砂に関しても随時、土砂撤去で対応を行っております。令和6年度からは、さらなる崩落に備えて、緊急自然災害防止対策事業による法面補強工事を2ヶ年で行う計画です。その際に、落ち葉の要因となっている、民地に生</p>	<p>土木課 都市計画課 税務課 総務課</p>

<p>り替えが必要となっています。早く話し合いをつけてください。解決と決断をお願いします。対策案提示斜面の部分的な補修ならば、現状斜面の吹きつけ状態の強度検査をお願いします。毎年のようにお願いしています。</p> <p>又、反対側の木の伐採もお願いしたい。木を切れば周りが明るくなり、木の葉っぱも水路に落ち溜まらなくなり、水はけがよくなる。防犯的にもよくなる。カーブミラーも見やすくなる。以前もお願いしています。色んな仕事のやり方、見直しを検討願います。</p> <p>例えば、人が通る歩道に木が生えています。人が通る時に危険で邪魔になります。市役所に切ってくださいとお願い行きます。その場しのぎで、すぐ切ってくれます。しかし、完全に基から枯らしていない為。毎年、毎年、木が伸びお願いに行く状態です。2023年11月に、次の項目をお願いに行きました。①鷹居神社入り口、トイレ部上田橋入口両端の竹、木の（車通行時に触れる）橋の上から伐採。完全なる対策は橋の下から竹と木を幅広く伐採し、枯らすこと②橋を渡った所の歩道の木と電柱の周りの雑草、歩行者の通行邪魔になる。木の伐採、草の一部除去、完全なる対策ではない。完全な対策は、歩道の木の根っこを枯らす事と電柱の回りに草が生えないマットを敷く。焼き肉かねだ横のカーブミラーの支柱にさびとひび割れ有り交換依頼をお願い、2024年1月交換済み、2024年1月次を問題提起、①鷹居神社入り口、トイレからの出口部にカーブ</p>	<p>えている樹木についても、地権者と協議を行っていきたいと考えています。</p> <p>その他の市道の交通安全上危険が及んでいる箇所についても、個別に対応を協議してまいります。</p> <p>次に、鷹居地区公園内にある樹木の撤去についてですが、東上田地区から上田橋へ向かう市道東上田・城井線の下り坂左側は鷹居地区公園の敷地です。市道わきの樹木が大きく成長し、車道側に伸びた枝が大型車両の通行に影響を及ぼすことが懸念されることから、予算の範囲において数年前から伐採を少しずつではありますが実施し、本年度につきましても継続して伐採を計画しています。</p> <p>続いて、ご家庭で不要になった税金などの用紙を市役所にて裁断処理を行って欲しいということについてです。ご家庭で生じた不要物の廃棄は、市のごみ出しのルールに従ってご家庭で責任を持って行っていただいています。税金の用紙に限らず、個人情報記載された通知や領収書などを、そのままごみとして処分することに不安でしたら、家庭向けの手動式シュレッダーや、シュレッダーの様に裁断できる鋏も市販されていますので、ご活用されることをお勧めします。</p> <p>最後に、職員のモラルについてですが、毎月開催している管理職の会議の中で事例を示すなどしてモラル向上を図っており、併せて公務員倫理についての研修も実施しています。今回、ご提言いただいた様々な方法、取り組みについては、今後の参考にさせていただきます。</p>	
---	--	--

ミラーの設置をお願いします。焼き肉かねだ駐車場歩道部にさびた看板の支柱が立っている。倒れる可能性がある。持ち主さんの確認と撤去のお願いをしました。十字路標識の看板設置と道路幅(歩道幅)の拡張。毎年、人が変わっています。意思疎通がされていない為、同じ事の繰り返しです。どこの部署も同じです。皆さん、もっと、工夫、方法、やり方を考え検討してください。ムダな仕事はありませんか。宜しくをお願いします。例えば①市役所の皆さんが通勤時、色々な場所で問題意識を持って見る事。道路に割れ目、くぼみ、段差がありました。ゴミが沢山散っていました。動物が死んでいました。とか見て感じた事の報告義務を徹底する。朝会議等で各、部署へ連絡それを履歴に残す。この履歴を次の問題対応に生かす。市民の連絡より早く対応する事ができる。各人が窓口で対応した内容を日誌みたいに記録に残し、引き継ぎ時のバックアップに漏れ ないようにする。そうしないと市民は何回も(二ヶ月)市役所に行って進捗状況を聞かなくてはなりません。いろんな面を皆さんで意見を出し合ってください。私は、いつも旧松下から上田橋の下り道を通る時、注意深く回りを観察しています。歩道の斜面から石や物が落ちていないか。拳し位の石が一個でも落ちていたら、市役所の土木課に行き、直ぐさま石の撤去と回りの確認をさせます。子供の通学路です。子供は上を見て歩きません。下を見て歩きます。早い対策をしないと

	<p>いつかは歩道を通行する際にヘルメットが必要になる。大変危惧している。私は、生きて居る限り子供の通学路の問題点をチェック追求し、お願いをします。市役所へは、常に行き要望した内容の進捗状態の確認に行きます。</p> <p>市役所の皆さん宜しくお願いします。市民の皆さんにムダな仕事、ムダな行動、ムダな時間が発生する。市役所の皆さん通学時に自分の回りを注意深く観察して不具合を色んな部署に連絡対応をお願いしたい。そうすれば、す速い処置と解決ができる。毎日のパトロール車の内容も知りたいですね。</p> <p>市役所の皆さんのモラルが低いのではないか。モラルの向上が必要ではないか。各、部署で色んな内容の対応、問題点の発表会を年2回実施してはどうでしょうか。そして、市役所全体で年一回の発表会を実施してはどうでしょうか。その後、一番良い事例を市民の皆さんに発表紹介してはどうでしょうか。モラルが向上し、市民の皆様の内容を知ってもらうチャンスではないですか。検討して見てはどうでしょうか。</p> <p>2024年1月各家に支払った古い税金の用紙が沢山あります。個人情報の一環として、シュレッターに掛けて処理したい。各家庭にシュレッターはありません。市役所に税金等を支払いにきた際にシュレッターできませんか。税金に対するピーアールとサービスをかねてお願いしたい。市民サービスの一環としてどうでしょうか。</p>		
90	市役所を訪れる度に思うのは、職員はい	この度は、職員の勤務態度について不快な思いをさせることになり、大変	総務課

	つも談笑しお菓子を食べています。 幹部は注意しないのでしょうか。 特に女性の笑い声は耳にさわります。 私語禁止は常識ですが。	申し訳なくお詫び申し上げます。 本市では、市民の皆さまに快く市役所を利用していただけるよう、研修などの機会を通して職員の意識改善やサービスの向上に努めてきたところです。 しかしながら、今回、ご指摘頂いた勤務態度であったことは誠に残念でなりません。今後は、ご指摘を真摯に受け止め、幹部職員で認識を共有し、これまで以上に来所者へのサービス向上につながるよう努めてまいります。	
91	コミュニティラジオノースFM (78.9MHz) 現在院内中学校より下の方面では受信が可能ですが、もう少し上の方面までエリアを広げて欲しいです。 原口～了戒地区ぐらいまでエリア広がると嬉しいです。 夜中から朝まで洋楽と邦楽が日毎入れ替わりでノンストップで流れ続けています。	市民と市長の連絡箱からのご意見ありがとうございます。 院内地区における地域FMラジオについてですが、テレビ・ラジオの受信障害の相談窓口は総務省九州総合通信局となっております。 お手数をおかけして申し訳ございません。詳細につきましては、下記窓口までご相談ください。 テレビ・ラジオの受信障害 九州総合通信局 受信障害対策官 TEL：096-326-7873	総合政策課
92	天気の悪い日(雨)、別府橋を通過してメルクス方面(左折)に向かう時、道路の中央がわかりづらい。 反射板か白線を引いてもらえると助かります。	現地確認後早急に対応を行います。	土木課
93	市役所の職員の方が仕事行けといわれてハローワークへ行きました。 歩いてバス乗り降りして歩くのは大変。 普通こんな事言うのかい？ 何回も言われてムカつく 何とかしてくれ	この度は、ご連絡いただいた件につきまして、職員の不適切な対応により、投稿者様に大変不快な思いをさせてしまい、またお手数をおかけして申し訳ございませんでした。 今回、当該職員には事情を聴取し、指導したところですが、今後、二度とこのようなことが起きないように係内で情報共有に努めるとともに、あわせて、入居者の方々と住宅係職員との良好な関係づくりに努めてまいります。	建築住宅課
94	さんさん館を3度に渡り提言してきました。 2024年2月2日に話し合いを行いました。 労使協定があるという資料などを求めましたが、30年以上前の事なので見つけら	本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター(さんさん館)の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程と「宇佐勤労者福祉協会」内の労使協定等につきましては、前回の回答と同様に管理すべき立場にはありませんので何卒ご理解をお願いします。	商工振興課

れないとの事でした。
なぜ、資料もないのに、さんさん館の職員が話ただけで、労使協定があると納得されたのでしょうか。2023年10月以降に、労使協定ができたのではないのでしょうか。
私は「労使協定はないのではないかという、証明ができるモノを持っています。そして、嘘や隠蔽をしているであろう人達に教える事はできません。」と伝えました。
さんさん館から連絡するという事でしたので、お待ちしていましたが、2週間連絡がありませんでしたので、コチラから連絡して書かせて頂いております。
労使協定が無いのであれば、21時以降の休憩時間は嘘という事になります。労使で話し合い、休憩中の21時過ぎに帰宅してもいいという話もなかった事になります。時間を変更するという隠蔽工作も悪質です。
労働基準監督署に何を伺ったのでしょうか。
書いたところで、商工振興課の方が回答をされるのでしょうかから意味がありませんけど。
私は自信を持って証明できるモノと思いますが、もしかしたら間違えているかもしれませぬ。
第三者の方でないと教える意味はないかと思しますので、誰にも教える事はないと思っております。
また、21時前に帰宅している事案を過去1年程度、調べるとの事でした。嚴重注意の処分が妥当なのか調べるとの事で。

	<p>しかし、関係のない2023年7月以降も調べているとの事で呆れました。 この件に関しましては、商工振興課とさんさん館の協議なので問題ありません。</p>		
95	<p>市報を観て柳ヶ浦駅周辺整備事業の無駄遣いを改めて認識した。 事業費に見合うコスパがあるとは到底思えない。 普通電車は一二時間に一本しかない。 いずれ無人駅になる運命だ。 タクシーは夜間や早朝はいない。 こんな利用度の低いところに無駄な金をつぎ込むとは信じがたい。 宇佐市のマスタープランでは駅南側に商業施設を作るのではなかったのか。 実現性はあるのか。</p>	<p>このたびはJR柳ヶ浦駅についてご意見をいただきありがとうございます。 JR柳ヶ浦駅ですが、以前の駅前スペースは狭小で危険な空間であったとともに、駅舎においても人が滞留する機能が欠如していました。市民の皆さまからは、安全に集える駅前広場と快適に過ごせる駅舎の整備を望む声をたくさんいただいていた。 しかしながら、駅周辺整備について、これまで幾度となく整備に向けて基本計画の策定など動きがあったものの、実現までは至っていませんでした。 市では、周辺道路ネットワークの形成時期や土地利用等の在り方、事業規模等を勘案し、段階的に整備を行うことにしました。 その第一段階として、広報うさ3月号でお知らせしたとおり、北口駅前広場周辺整備が完了したことになります。 まずは、駅北口を地域の交流拠点として、鉄道利用者だけでなく誰もが集えるような空間となるよう、駅舎や駅前広場を活用した情報発信などの交流促進を図ってまいりたいと考えています。 次に、駅南側の商業施設開発の実現性ですが、今回の北口駅前広場周辺整備を契機にまちづくりへの市民参画の環境を整え、市民のまちづくりへの意識を高めることで、南側用地の開発等を誘発する“受け皿”を創りたいと考えます。 また、現在、大分県が行う都市計画道路黒川松崎線の整備に伴い、ポテンシャルが高まる可能性のある南側用地において、民間活力を積極的に誘致し、拠点性の向上などを検討してまいります。</p>	都市計画課